

資料 1

平成22年度当初予算編成にかかわる

公開説明会資料

平成21年12月23日

社会福祉センター3階大会議室

佐倉市企画政策部財政課



# 説明会日程

平成 21 年 12 月 23 日 (水) 社会福祉センター 3 階大会議室

時 間	内 容
13:00 ～ 13:30	受 付
13:30 ～ 13:35	開 会 部長挨拶 企画政策部長
13:35 ～ 14:00	佐倉市の財政状況について 財政課長
14:00 ～ 14:40	第一部 事業説明 総務費、民生費 計 11 事業
14:40 ～ 15:10	第一部 意見・質疑応答
15:10 ～ 15:50	第二部 事業説明 衛生費、商工費、土木費 計 10 事業
15:50 ～ 16:20	第二部 意見・質疑応答
16:20 ～ 17:00	第三部 事業説明 教育費 計 9 事業
17:00 ～ 17:30	第三部 意見・質疑応答
17:30 ～ 17:55	意見・質疑応答 (総括)
17:55 ～ 18:00	意見公募手続の説明他
18:00 ～	閉 会

※時間はあくまでも予定ですので、多少前後することがあります。

# 目次

## —第 1 部—

「国民体育大会推進費」企画政策部国体推進課	…………… P. 1
「公共交通対策費」市民部交通防災課	…………… P. 5
「防犯ハロー事業費」市民部自治人権推進課	…………… P. 9
「窓口委託事務費」市民部市民課	…………… P.13
「徴収事務費」税務部収税課	…………… P.15
「福祉のまちづくり推進費」福祉部社会福祉課	…………… P.21
「身体障害者福祉一般事務費」福祉部障害福祉課	…………… P.25
「地域生活支援事業費」福祉部障害福祉課	…………… P.29
「ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業費」 健康子ども部児童青少年課	…………… P.35
「保育園施設整備事業費」健康子ども部子育て支援課	…………… P.37
「認可外保育施設利用者・運営助成費」健康子ども部子育て支援課	…………… P.43

## —第 2 部—

「特定疾患者見舞金支給事業費」健康子ども部健康増進課	…………… P.45
「合併浄化槽普及促進費」土木部下水道課	…………… P.47
「商工一般事務費」(産業振興施策の推進について) 経済環境部商工観光課	…………… P.49
「観光イベント事業費」(市民花火大会交付金) 経済環境部商工観光課	…………… P.51
「市道 1—49号線(佐倉城下町通り)整備費」土木部道路建設課	…………… P.53
「3-4-5 井野・酒々井線外 1 路線整備費」土木部道路建設課	…………… P.57
「勝田台・長熊線整備費」志津靈園対策室	…………… P.61
「岩名運動公園拡張整備事業」都市部公園緑地課	…………… P.65
「(仮称)佐倉西部自然公園整備事業」都市部公園緑地課	…………… P.67
「公園施設維持管理費(市民協働事業)」都市部公園緑地課	…………… P.71

—第 3 部—

「小学校コンピュータ利用教育費」 教育委員会学務課	……………P.77
「中学校コンピュータ利用教育費」 教育委員会学務課	……………P.79
「小規模校学校活力向上事業費」 教育委員会学務課	……………P.81
「小学校体育施設整備費」 教育委員会教育総務課	……………P.83
「中学校体育施設整備費」 教育委員会教育総務課	……………P.87
「小学校施設改築・改造費」(臼井小学校体育館) 教育委員会教育総務課	……………P.91
「中学校施設改築・改造費」(志津中学校体育館・佐倉中学校外構) 教育委員会教育総務課	……………P.95
「本佐倉城跡保存整備費」 教育委員会文化課	……………P.99
「佐倉・城下町400年記念事業」 教育委員会文化課	……………P.101

【予算事業名】 国民体育大会推進費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 企画政策部国体推進課

国民体育大会推進費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
185,252,000 円	内訳		128,154,000 円			57,098,000 円

【事業の概要】

平成 22 年に開催される『ゆめ半島千葉国体』において、佐倉市が、レスリング競技とカヌー競技(カヌースプリント種目)及びデモンストラクションとしてのスポーツ行事としてターゲット・バーボルフ競技の会場地となることから、競技開催にかかる準備を行う。

- ・実行委員会の総会等の会議開催費用や、国体開催の広報啓発にかかる費用、及び国体開催に向けた市民運動(ボランティア)活動など、国体開催促進に係る費用を計上する。
- ・ゆめ半島千葉国体佐倉市実行委員事務局として必要な事務的経費を計上する。
- ・歓迎装飾、服飾整備、各種保険、輸送交通・消防警備や、宿泊・医事衛生などの競技運営に係る大会総務費を計上する。

- ・国体開催競技(3競技)にかかる開催費用を計上する。

【事業の目的及びその効果】

レスリング競技とカヌー競技(カヌースプリント種目)及びターゲット・バーボルフ競技を円滑に開催するための準備を滞りなく進め、国民による国内最大のスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツへの関心が深まる。

【予算事業名】 国民体育大会推進費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 企画政策部国体推進課

国民体育大会推進費

【事業費の内訳】			
○旅費	220千円		220千円
○ゆめ半島千葉国体佐倉市実行委員会負担金	185,032千円		
《負担金内訳》			
●国体開催促進費			3,800千円
総会等会議開催事業	215千円		
広報啓発事業	2,950千円		
市民運動事業	635千円		
●国体事務局費			734千円
●国体競技運営大会総務費			12,278千円
歓迎装飾事業	2,143千円		
服飾・資料袋・保険等総務事業	5,902千円		
輸送交通・消防警備事業	1,434千円		
宿泊・医事衛生・弁当事業	2,799千円		
●国体競技会開催費			168,220千円
レスリング競技	50,172千円	(内県負担 30,316 千円)	(内県負担128,154千円)
		(内市負担 19,856 千円)	(内市負担40,066千円)
カーン競技	116,498千円	(内県負担 96,838 千円)	
		(内市負担 19,660 千円)	
ターゲット・バードゴルフ競技	1,550千円	(内県負担 1,000 千円)	
		(内市負担 550 千円)	
事業費計			185,252千円

【特記事項】

【予算科目】 一般会計 2款1項9目  
総務費—総務管理費—企画費

【基本計画】 英知を伝え、心豊かに明日を  
育むまちづくり／スポーツツーシンのあるまち  
づくり

【市長マニフェスト】

【根拠法令】

スポーツ振興法第6条

国民体育大会開催基準要項

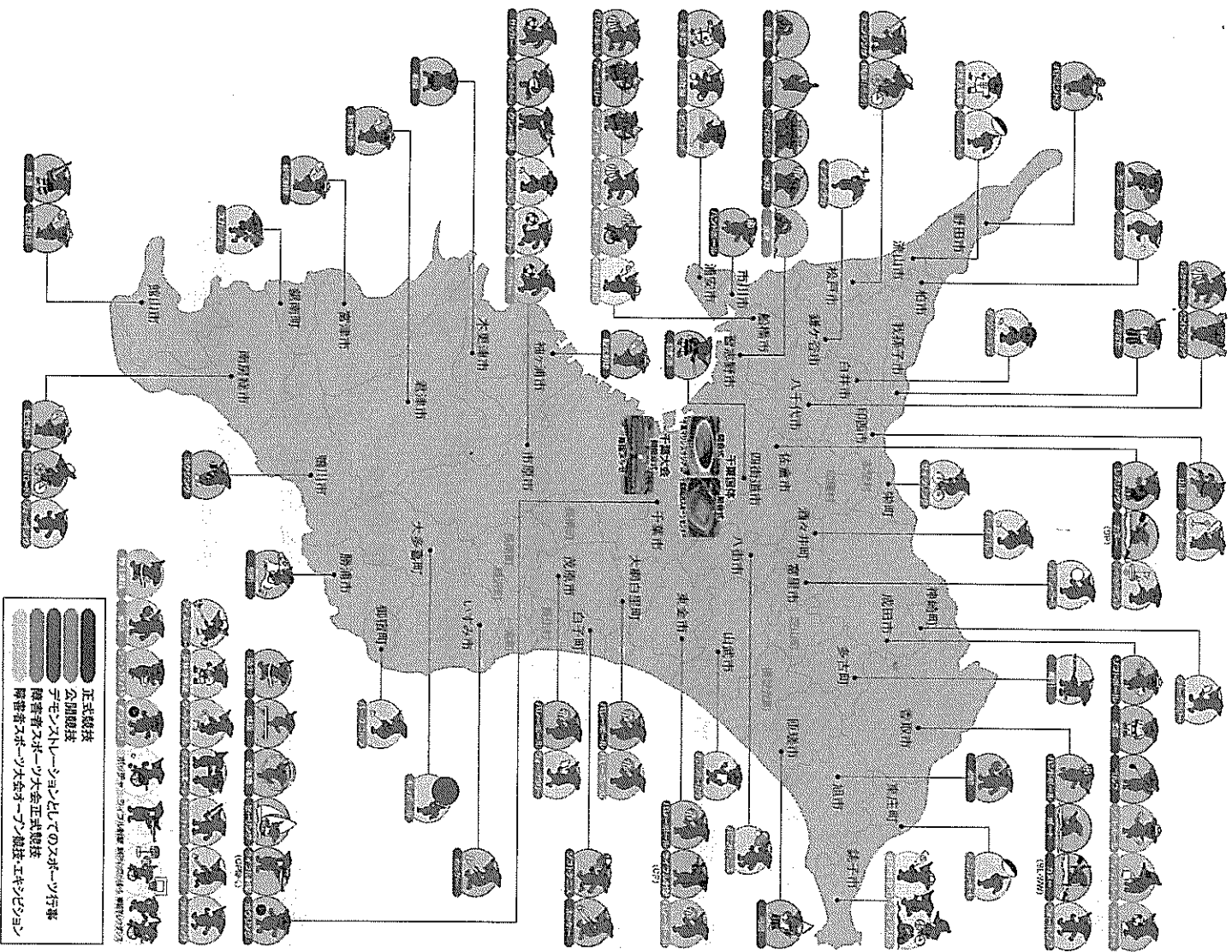
【予算事業名】 国民体育大会推進費  
参考資料

ゆめ半島千葉国体 大会概要 (佐倉市)

	レスリング競技	カヌー競技 (カヌースプリント)	ターゲット・ バードゴルフ
種目	フリー・ グレコロマン	カヌースプリント	—
種別	成年・少年	成年男女・少年男女	成年男女・シニア男女
競技会場	佐倉市民体育館	鹿島川特設カヌー会 場	岩名運動公園 陸上競技場
開催期間	平成22年 10月1日(金) ～10月4日(月) 4日間	平成22年 10月1日(金) ～10月4日(月) 4日間	平成22年 9月11日(土) 1日
大会参加者 数延べ (選手監督・役員・観 客等)	6, 700人	9, 000人	300人
参加都道 府県数	47	47	1
練習会場	佐倉市民体育館 県立佐倉高等学 校	鹿島川特設カヌー 会場 (上流域)	岩名運動公園 陸上競技場
主催	(財) 日本体育協会 文部科学省・千葉 県、日本レスリン グ協会、佐倉市	(財) 日本体育協会 文部科学省・千葉県 日本カヌー連盟 佐倉市	(財) 日本体育協会 文部科学省・千葉県 千葉県ターゲット・ バードゴルフ協会 佐倉市



会場地マップ



【予算事業名】 公共交通対策費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 市民部交通防災課

### 公共交通対策費

予算要求額	財源				その他	一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	源内訳		
7,900,000 円					7,900,000 円	

#### 【事業の概要】

公共交通対策として、交通不便地域解消の検討や、バス移動の円滑化を図る為のノンステップバス導入の補助、生活路線維持としてバス路線存続の為の補助を行う。

・和田、弥富、志津北部地区の交通不便解消として、国の補助制度が活用できる「佐倉市地域公共交通活性化協議会」が市に代わって事業を実施することから、会議費に関しては市が負担する。

・高齢者や児童、障害者等のバス移動の円滑化を容易にすることにより、バリアフリーの推進に寄与するものとして、ノンステップバス導入経費の一部について、国と協調してバス事業者に対して補助を行う。

・不採算路線として廃止が危惧される和田、弥富地区のバス路線について、生活交通路線維持を目的として、事業者にバス路線存続の補助を行う。

#### 【事業の目的及びその効果】

市民の通院、通学等生活に必要な公共交通機関の確保や、移動の円滑化を図ることにより、市民の交通利便性の向上を図る。

【予算事業名】 公共交通対策費

【予算事業名(細事業名)】

担当 市民部交通防災課

公共交通対策費

【事業費の内訳】	
<p>○公共交通活性化協議会負担金 22名分の旅費及び報償費等 69,000円×5回＝345千円</p>	345千円
<p>○公共交通移動円滑化設備整備費補助金 ノスタツツババス導入補助(1/2補助) 1,554,200円×1台＝1,555千円</p>	1,555千円
<p>○生活交通路線維持費補助金 ちばグリーンバス弥富・和田地区路線補助(1/3補助) 3,000,000円×2路線＝ 6,000千円</p>	6,000千円
事業費計	7,900千円
【特記事項】	<p>【予算科目】 一般会計 2款1項11目 総務費－総務管理費－交通安全対策費</p> <p>【基本計画】多彩なふれあい広がるまちづくりの推進に向けて／生活基盤が充実し たちづくり</p> <p>【市長マニフェスト】 生活利便性の格差是正、南部地域対策</p> <p>【根拠法令】 道路運送法</p>

【予算事業名】 公共交通対策費

参考資料

---

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

(平成十九年五月二十五日法律第五十九号)

(協議会)

第六条 地域公共交通総合連携計画を作成しようとする市町村は、地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議及び地域公共交通総合連携計画の実施に係る連絡調整を行うための協議会(以下「協議会」という。)を組織することができる。

2 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

一 地域公共交通総合連携計画を作成しようとする市町村

二 関係する公共交通事業者等、道路管理者、港湾管理者その他地域公共交通総合連携計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者

三 関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者その他の当該市町村が必要と認める者

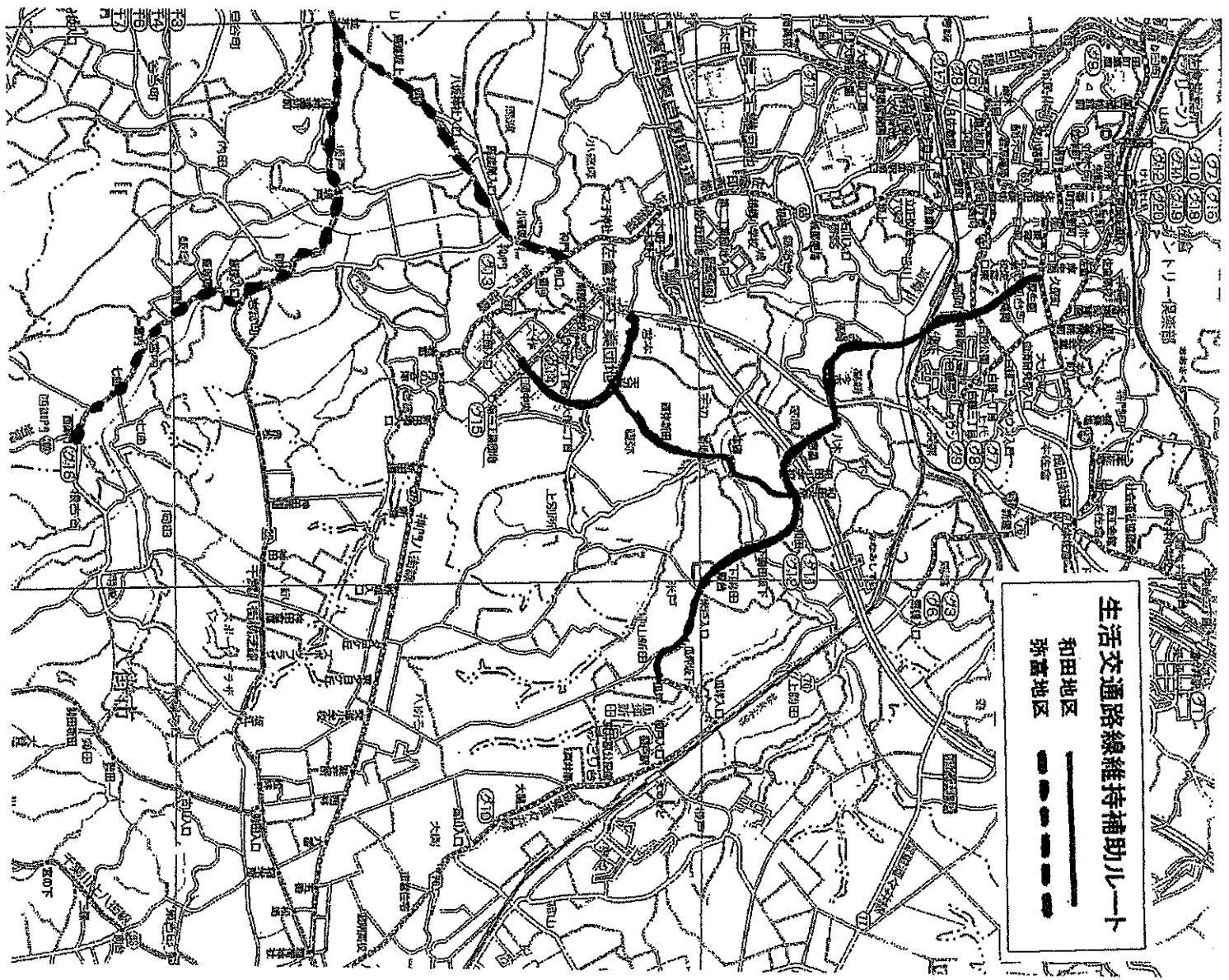
3 第一項の規定により協議会を組織する市町村は、同項に規定する協議を行う旨を前項第二号に掲げる者に通知しなければならない。

4 前項の規定による通知を受けた者は、正当な理由がある場合を除き、当該通知に係る協議に応じなければならない。

5 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない。

6 主務大臣及び都道府県は、地域公共交通総合連携計画の作成が円滑に行われるように、協議会の構成員の求めに応じて、必要な助言をすることができる。

7 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。



【予算事業名】 ふるさと雇用再生特別基金事業費〔防犯パトロール事業費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 市民部自治人権推進課

ふるさと雇用再生特別基金事業費〔防犯パトロール事業費〕

予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,105,000 円			12,105,000 円			

【事業の概要】

安全で安心して暮らせるまちづくりのため、ふるさと雇用再生特別基金を財源として、犯罪が増加傾向にある地区の巡視や、防犯に関する啓発看板等の確認などの環境整備活動を委託により実施する。

- ・犯罪が増加傾向にある地区、駐輪場などの公共施設等を重点とした巡視及び防犯啓発物品の配布を行う。
- ・夜間の駅前、通勤通学路、駐車場などの巡視を行う。
- ・犯罪発生時における警察への通報、負傷者の救護等を行う。
- ・啓発看板等の確認及び修繕など、防犯に関する軽作業を含む環境整備活動を行う。
- ・地域の防犯活動及び防犯キャンペーン等への協力を行う。

【事業の目的及びその効果】

犯罪が増加傾向にある地区などについて、夜間も含めパトロールを実施することによって、市内の犯罪発生件数を抑制する効果が期待できる。また、環境整備活動を実施することにより、犯罪が発生しにくいまちづくりに寄与する。

【予算事業名】 ふるさと雇用再生特別基金事業費〔防犯・ピトロール事業費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 市民部自治人権推進課

ふるさと雇用再生特別基金事業費〔防犯・ピトロール事業費〕

【事業費の内訳】

○防犯・ピトロール事業委託料

①直接業務費 10,979,507 円

10,980千円

・人件費 9,161,740 円 \*週5日・8時間

(新規雇用) 9,840 円×217 日×3 人=6,405,840 円

(責任者) 12,700 円×217 日×1 人=2,755,900 円

・業務管理費 (現場従業員の被服費、通信交通費、安全管理費など)

9,161,740 円(人件費)×5%=458,087 円

・物品費(防犯啓発用) 266,000 円

自転車盗難防止カバー 100 円×1,000 個=100,000 円

ヘルメット 130 円×1,000 個=130,000 円

テイクシュ 18 円×2,000 個= 36,000 円

・車両費 2,520 円×217 日×2 台=1,093,680 円

②一般管理費(法定福利費、事務用品費など)

10,979,507 円(①)×5%=548,975 円

549千円

③消費税相当額 576,424 円

576千円

合計 12,104,906 円

事業費計

12,105千円

【特記事項】

【予算科目】一般会計 2款1項21目  
総務費—総務管理費—諸費

【基本計画】水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり／安心して暮らせるまちづくり

【市長メッセージ】  
防災・防犯

【根拠法令】  
佐倉市犯罪のない安心して暮らせるまちづくり条例

【予算事業名】ふるさと雇用再生特別基金事業費〔防犯パトロール事業費〕  
参考資料

---

### 犯罪情勢

1. 佐倉警察署管内における全刑法犯の認知件数は、平成21年11月末現在で3,586件、前年同期比プラス14件となっている。  
管内の市町別では、  
佐倉市:2,036件、プラス180件  
八街市:1,226件、マイナス86件  
酒々井町:324件、マイナス80件  
であり、佐倉市内においては増加傾向にある。
2. 主な内容は、市民が身近に感じる街頭犯罪(前年同期比:恐び込み+39件、自動車盗+44件、自転車盗+83件、車上ねらい+44件等)で、その未然防止は大切である。

### 防犯パトロールの活動要領

1. 活動日  
週5日間とし、活動時間は、原則午後1時から午後10時までの間(休憩1時間を含む)とする。ただし、下記緊急活動を展開する上で必要がある場合は、指定した警戒曜日及び時間とする。
2. 活動区分
  - (1) 通常活動  
平時は、指定した地域において警戒活動を行う。
  - (2) 緊急活動  
地域社会を不安に陥れる連続的事件及び通り魔的事件等が発生した場合は、同地域にシフトした緊急警戒活動を展開する。

3. 活動場所
  - ・侵入盗多発地域
  - ・各駅周辺
  - ・駐輪場等公共施設及び駐車場
  - ・夜間の通勤通学路
  - ・少年等しい集場所
  - ・その他



【予算事業名】ふるさと雇用再生特別基金事業費〔防犯パトロール事業費〕

参考資料

---

4. 活動方法

- ・車両及び徒歩による活動(2人一組)とする。

5. 防犯環境整備活動

上記活動に合わせ、立て看板等掲出状況の確認等による犯罪の抑止施策に配慮した環境整備活動を行う。

6. 活動拠点(車両待機場所)

- ・各公民館、出張所等公共施設
- ・自治会等の指定場所
- ・その他(佐倉警察署と協議)

7. 活動上の留意事項

- ・活動日誌を作成し、自治人権推進課に報告を行う。
- ・突発事案発生時においては、警察署との連携を緊密にする。
- ・市民の人権(プライバシー)に配慮した活動に徹する。

【予算事業名】 窓口取扱業務委託費〔窓口委託事務費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 市民部市民課

窓口取扱業務委託費〔窓口委託事務費〕

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,419,000 円	内訳					23,419,000 円

【事業の概要】

公共サービス改革法により、市町村の窓口業務が民間事業者に委託することができるようになりました。佐倉市では集中改革プランにおいて、効率性重視の視点から民間委託等の推進として、住民基本台帳事務の一部委託を掲げ、平成19年7月から市民課の窓口業務の一部委託を開始しました。平成22年3月で契約期間が満了し、この度平成22年4月から24年12月までの2年9ヶ月の委託をしようとするものです。なお 平成22年度からにつきましては、志津出張所の窓口業務についても一部委託を実施するものです。

具体的には、市民課及び志津出張所において、各種証明書申請受付・証明書作成、住民記録異動の受付・端末入力、印鑑登録、戸籍届出の受付、郵送業務補助を委託します。また、委託により職員の削減を図ります。

【事業の目的及びその効果】

今後の職員削減に影響する窓口職員の確保、異動時期における業務能率の低下等を考慮した場合に、専門性が確保でき効率的な業務の遂行が可能になります。またコスト面においても効果が見込めます。

【予算事業名】 窓口取扱業務委託費〔窓口委託事務費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 市民部市民課

窓口取扱業務委託費〔窓口委託事務費〕

【事業費の内訳】

市民課窓口業務委託費 月曜 7名 火～金 6名 (内2名は6時間その他8時間/日) 平成22年度(12ヶ月)	16,861千円
志津出張所窓口業務委託費 月曜～金 2名 (8時間/日) 平成22年度(12ヶ月)	5,851千円
16,089千円 日曜開庁窓口業務委託費 市民課・志津出張所各1名 (2回/月)(8時間/日) 平成22年度(12ヶ月)	707千円
事業費計	23,419千円

【特記事項】	【予算科目】一般会計 2款3項1目 総務費一戸籍住民基本台帳費一戸籍住 民基本台帳費
	【基本計画】まちづくりの推進に向けて/成 果と効率性を重視した行財政運営の推進
	【市長マニフェスト】
	【根拠法令】 戸籍法、住民基本台帳法、佐倉市印鑑条 例、

【予算事業名】 徴収事務費〔徴収事務費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 税務部収税課

徴収事務費〔徴収事務費〕

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,510,000 円	内訳					21,510,000 円

【事業の概要】

市税その他の未収債権の回収強化を図るため徴収指導員の雇用、訪問催告及び電話催告業務の民間委託、弁護士委託を行う。

1. 徴収指導員の雇用

市税その他の未収債権の徴収や高額困難な滞納案件について、債権回収に係る知識・技術、経験等を有する徴収指導員を雇用し、指導、調整、相談等を行い債権回収事務の強化を図る。

2. 訪問催告及び電話催告業務の民間委託

市税等の滞納者に対する催告業務の一部について、民間事業者を導入し、訪問催告及び電話催告を事業委託することにより、市税等の滞納整理業務の一層の強化と効率化を図る。

3. 弁護士委託 市税その他の未収債権について、高額で極めて困難な滞納案件への対応について、弁護士へ相談や回収委託等を依頼する。

【事業の目的及びその効果】

市税その他の未収債権の回収事務の強化を図ることにより、市民の負担の公平性を維持するとともに、行政運営に必要な歳入の確保を図ることができる。

【予算事業名】 徴収事務費〔徴収事務費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 税務部収税課

徴収事務費〔徴収事務費〕

【事業費の内訳】	
○徴収指導員賃金 2名分 2,280円(時給単価)×5時間×382日÷4,356千円 交通費192千円	4,548千円
○納税催告業務委託料 訪問催告 3か月 5,492千円 電話催告 1,470千円	6,962千円
○弁護士等委託料 顧問料 50000円×12か月×1.05 = 630千円 来庁相談等 1,575千円 着手金及び報酬 7,795千円	10,000千円
事業費計	21,510千円
【特記事項】	<p>【予算科目】 一般会計 2款2項2目 総務費—徴税費—賦課徴収費</p> <p>【基本計画】まちづくりの推進に向けて／成果と効率性を重視した行財政運営の推進</p> <p>【市長マニフェスト】 未収債権(税金滞納金等)の回収</p> <p>【根拠法令】 地方税法、税賦課徴収条例</p>

【予算事業名】 徴収事務費〔徴収事務費〕

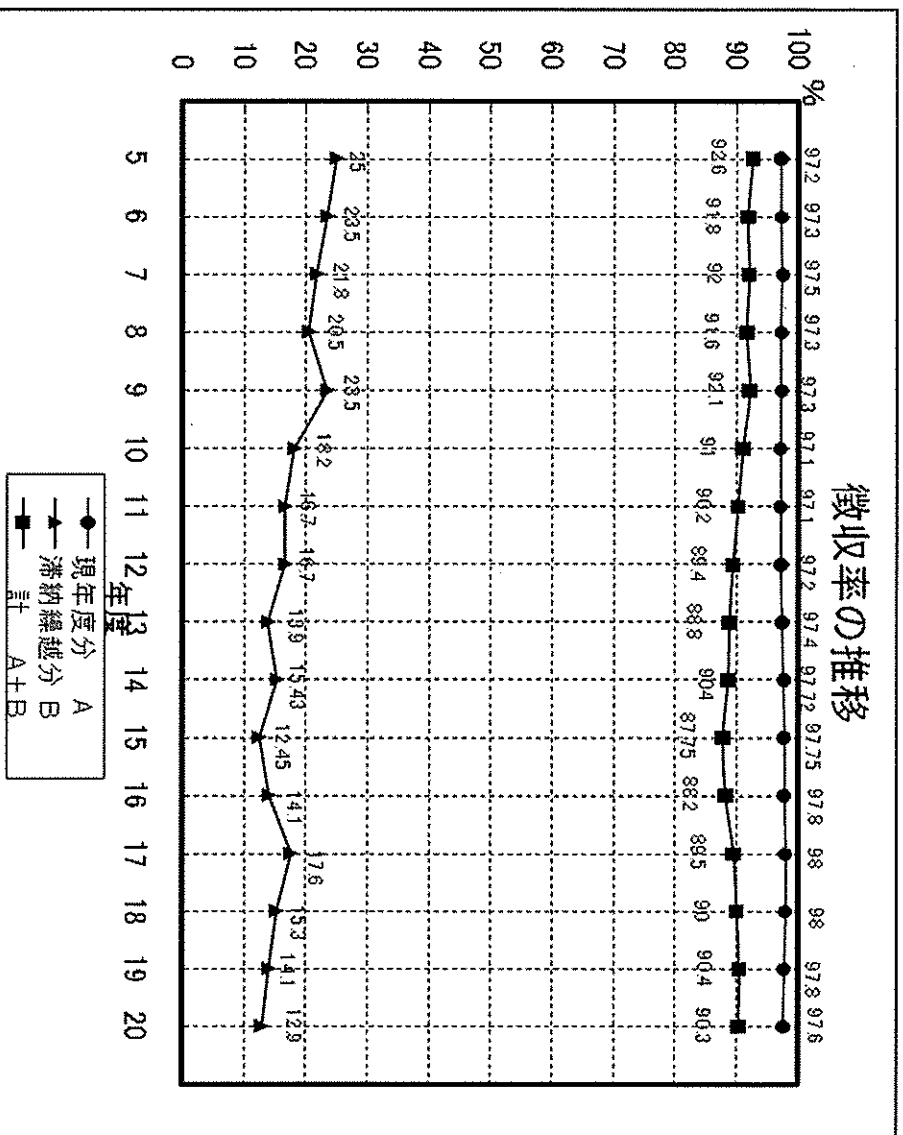
参考資料

### 市税の徴収状況

市では、広報誌やホームページなどで、市民の皆様にも正しく納税されるようお願いしていますが、一部には、納付期限までに納めていただけない場合もあります。

納付期限までに納付が無かったときは、文書や電話、居宅訪問などの方法で納付の催告を行っています。それでも納付や相談などが無い場合は、きちんと納付された方との公平性や税収の確保の観点から、給与や預貯金、生命保険、不動産、自動車、電話加入権などの財産を差押え、納税に結び付けています。

しかしながら、佐倉市の近年における市税の徴収状況は、現年度分は一定の水準を保っていますが、滞納繰越分については大変厳しい状況が続いています。



参考資料

主な徴収対策 (平成20年度)

◆ 徴収率の向上を図るため、様々な方策を実施しています。

(1)文書類の発送

区分	発送件数	発送回数
督促状	69,703件	27回
催告書	25,889件	12回
警告書	9,592件	2回
合計	105,184件	41回

(2) 休日納税相談・納税窓口

毎月、第2・第4日曜日 8:30～17:15

(3) 職員による訪問催告

年間の実施日数 153日

職員の動員数 延べ496人

納付に至らないときは、滞納処分に進みます



・財産調査    ・現地調査    ・実態調査など

差 押

参考資料

近年の差押の状況

(単位：件、円)

年度	区分	繰越差押		差押執行		差押解除		差押中	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
17	不動産	621	1,169,707,471	361	405,924,981	156	224,201,249	826	1,351,431,203
	電話 加入権	137	45,350,060	3	1,307,100	50	11,028,100	90	35,629,060
	債権等	14	24,312,900	63	30,219,358	66	43,098,258	11	11,434,000
	合計	772	1,239,370,431	427	437,451,439	272	278,327,607	927	1,398,494,263
18	不動産	826	1,351,431,203	209	153,501,525	136	122,809,975	899	1,382,122,753
	電話 加入権	90	35,629,060	1	119,600	16	4,630,900	75	31,117,760
	債権等	11	11,434,000	35	35,140,783	27	14,688,783	19	31,886,000
	合計	927	1,398,494,263	245	188,761,908	179	142,129,658	993	1,445,126,513
19	不動産	899	1,382,122,753	278	227,770,326	178	317,771,900	999	1,292,121,179
	電話 加入権	75	31,117,760	0	0	25	8,090,900	50	23,026,860
	債権等	19	31,886,000	39	23,647,400	47	33,504,000	11	22,029,400
	合計	993	1,445,126,513	317	251,417,726	250	359,366,800	1,060	1,337,177,439
20	不動産	999	1,292,121,179	187	97,147,206	105	116,751,013	1,081	1,272,517,372
	電話 加入権	50	23,026,860	0	0	8	1,952,000	42	21,074,860
	債権等	11	22,029,400	85	65,866,061	83	63,544,061	13	24,351,400
	合計	1,060	1,337,177,439	272	163,013,267	196	182,247,074	1,136	1,317,943,632





【予算事業名】 福祉のまちづくり推進費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 福祉部社会福祉課

### 福祉のまちづくり推進費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,185,000 円	内訳		1,000,000 円			31,185,000 円

#### 【事業の概要】

高齢者や障害者を含む全ての人々が、移動する手段として欠かせない鉄道駅を安心かつ快適に利用するため、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化整備に対し、その経費の3分の1を補助する。

平成22年度は、京成臼井駅上下線ホームエレベーター2基の整備について補助をする。

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）により1日の平均利用者が5,000人以上の駅について平成22年度を目標にバリアフリー化することとなっている。佐倉市においては、対象となる駅が5駅（京成佐倉駅、臼井駅、ユーカーが丘駅、志津駅、JR佐倉駅）あり、平成22年度予定の臼井駅上下線ホームエレベーターの整備で、対象駅のバリアフリー化は完了となる。

#### 【事業の目的及びその効果】

鉄道駅のバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者等が積極的に外出できるまちづくりを目指す。

高齢者や障害者等の社会参加の促進。

【予算事業名】 福祉のまちづくり推進費

【予算事業名〔細事業名〕】

福祉のまちづくり推進費

担当 福祉部社会福祉課

【事業費の内訳】

○鉄道駅バリアフリー化整備事業補助金  
京成臼井駅上下線ホームエレベーター2基  
総事業費×補助率  
96,555千円×1/3

32,185千円

事業費計

32,185千円

【特記事項】

【予算科目】一般会計 3款1項1目  
民生費—社会福祉費—社会福祉総務費

【基本計画】思いやりと希望にみちたまちづくり／地域とともにつくる福祉のまちづくり

【市長マニフェスト】  
安心できる高齢化・少子化時代の福祉の充実

【根拠法令】  
高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律

【予算事業名】 福祉のまちづくり推進費

参考資料

整備年度	整備駅	整備内容
平成13年度	京成佐倉駅	南口と上り、下りホームへの車椅子対応型エレベーターをそれぞれ1基設置、 上りホームへの多目的トイレを1基設置
平成14年度	なし	
平成15年度	京成臼井駅	北口と南口への車椅子対応型エレベーターをそれぞれ1基設置
	京成ユーカリが丘駅	南口への車椅子対応型エレベーターを2基設置、エスカレーターを1基設置、多目的トイレを1基設置
平成16年度	JR佐倉駅	北口への車椅子対応型エレベーターを1基設置、エスカレーターを1基設置
	なし	
平成17年度	なし	
平成18年度	京成志津駅	北口に改札へ繋がる車椅子対応型エレベーターを1基設置、改札内に多目的トイレを1基設置。
平成19年度	京成志津駅	上下線ホームへの車椅子対応型エレベーターをそれぞれ1基設置。
平成20年度	京成ユーカリが丘駅	上下線ホームへの車椅子対応型エレベーターをそれぞれ1基設置、改札内に多目的トイレを1基設置。
平成21年度	JR佐倉駅	上下線ホームへの車椅子対応型エレベーター2基設置
平成22年度 (予定)	京成臼井駅	上下線ホームへの車椅子対応型エレベーター2基設置



【予算事業名】 身体障害者福祉一般事務費事業

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 福祉部 障害福祉課

身体障害者福祉一般事務費事業

予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,698,000 円			4,349,000 円			4,349,000 円

【事業の概要】

障害者グループホーム、ケアホーム及び重度・重複障害者ケアホームの運営に要する費用を補助し、障害者を支援する場の確保を図る。

【事業の目的及びその効果】

障害者の住まいの場などを確保することにより、地域生活への移行を促進し、日常生活の充実を図ることができる。

【予算事業名】 身体障害者福祉一般事務費事業

【予算事業名〔細事業名〕】

身体障害者福祉一般事務費事業

担当 福祉部障害福祉課

【事業費の内訳】	
○グループホーム運営費補助金 定員4人以下 3,188千円 定員5人 4,496千円 定員6人 300千円	7,984千円
○重度・重複障害者ケアホーム運営費補助金 定員5人 714千円	714千円
事業費計	8,698千円
【特記事項】 補助基準額は次のとおり。 ○グループホーム運営費 定員4人以下 85千円～106千円 定員5人 70千円～106千円 定員6人 60千円～ 99千円 ○重度・重複障害者ケアホーム運営費 定員5人 135千円～179千円	【予算科目】一般会計 3款1項3目 民生費—社会福祉費—身体障害者福祉費 【基本計画】 思いやりと希望にみちたまちづくり／障害をもつ人が安心して暮らせるまちづくり 【市長マニフェスト】 安心できる高齢化・少子化時代の福祉の充実 【根拠法令】 障害者自立支援法

【予算事業名】 身体障害者福祉一般事務費事業

参考資料

グループホーム、ケアホーム等の経営について

厚生労働省の「平成20年度障害福祉サービス等経営実態調査」の結果より抜粋

- 目的 障害者障害者自立支援法に基づく自立支援給付費及び児童福祉法に基づく障害児施設給付費について、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、相談支援事業所及び障害児施設等（以下「障害福祉サービス等」という。）の経営実態と制度の施行状況を把握する基礎資料を得る。
- 調査対象 障害福祉サービス等を実施する事業所。
- 調査の期日 平成20年4月1日
- 調査事項 平成19年度における収支状況、従事者数、給与等を調査

収支状況

(単位:千円)

	収入	支出	収支差	収支差率
ケアホーム(単独型)	15,868	14,130	1,738	11.0%
グループホーム(単独型)	7,066	7,511	△445	△6.3%
ケアホーム・グループホーム一体型	20,211	18,969	1,242	6.1%





【予算事業名】 地域生活支援事業費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 福祉部障害福祉課

地域生活支援事業費

予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,509,000 円						12,509,000 円

【事業の概要】

① 委託による相談支援事業の拡充

①—1 医療・保健・福祉の各領域の連携が必要となる精神障害者の相談や支援を行う相談支援事業所に専門職の配置に係る人件費を計上し、相談機能の強化を図る。

①—2 委託相談支援事業所(サインボー・アシスト)の委託料が18年度以降据え置きとなっていることから、委託料の人件費の増額を図り、相談・支援従事者の処遇改善を図る。

② 障害者施設整備の促進

グループホーム等の施設整備に要する費用を補助し、障害者を支援する場の確保を図るもの。

【事業の目的及びその効果】

相談機能や住まいなどの場の確保を図ることで、障害者の地域生活の充実を図るとともに雇用機会の拡大を図ることができる。

【予算事業名】 地域生活支援事業費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 福祉部障害福祉課

地域生活支援事業費

【事業費の内訳】	
① 委託による相談支援事業の拡充 ○相談支援委託料 増額分467,000円×2か所分=934,000円 ○精神障害者向け体制整備委託料 精神保健福祉士等専門職の人員費 6,325,000円(1か所分)	7,259,000円
② 障害者施設整備の促進 民間心身障害者施設整備事業補助金 2,100,000円×0.25×5人×2施設分=5,250,000円	5,250,000円
事業費計	12,509,000円
【特記事項】	<p>【予算科目】一般会計 3款1項6目 民生費—社会福祉費—障害者自立支援福祉費</p> <p>【基本計画】 思いやりと希望にみちたまちづくり／障害を持つ人が安心して暮らせるまちづくり</p> <p>【市長マニフェスト】 安心できる高齢化・少子化時代の福祉の充実／高齢者、障害者のグループホームの整備</p> <p>【根拠法令】 障害者自立支援法、</p>

参考資料

1. 障害者の置かれている現状を考える

1-1 内閣府の「障害を理由とする差別等に関する意識調査」の結果より抜粋

- 目的 障害者権利条約において規定された「合理的配慮の否定」を含む障害を理由とする差別等に関する国民の意識を把握する
- 調査対象 15歳以上80歳未満の男女 1,050人
- 調査期間 平成21年4月～5月
- 調査方法 調査会社の登録モニターに対するインターネット調査

<主な結果>

○障害を理由とする差別があると思う又は少しはあると思う人の割合は8～9割。

あなたは、現在、日本の社会には障害のある人に対して、障害を理由とする差別があると思いますか。

- ・あると思う 43.2%
- ・少しはあると思う 48.3%
- ・ないと思う 3.7%
- ・わからない 4.8%

○障害を理由とする差別は、無意識又はどちらかというとなら無意識に行われていることが多いと思う人の割合がほぼ6割となっている。

あなたは、障害を理由とする差別が行われている場合、差別を行っている人の意識についてどう思いますか。

- ・意図的に行われている差別が多いと思う 6.0%
- ・どちらかというとなら、意図的に行われている差別が多いと思う 22.3%
- ・どちらかというとなら、無意識に行われている差別が多いと思う 54.5%
- ・無意識に行われている差別が多いと思う 10.8%
- ・わからない 6.5%

## 参考資料

○障害者への配慮工夫を行わないことが差別に当たると思う人の割合は、全体では52.8%で過半数を超えるものの、差別に当たるとは思わない人の割合も35.6%存在している。

障害のある人がない人と同じように生活できるようにするためには、例えば企業や学校・病院などがスロープを設置したり点字や手話などで情報を提供したりするなどの様々な配慮や工夫が必要です。あなたは、このような配慮や工夫を行わないことは、過大な負担となる場合を除けば「障害を理由とする差別」にあたると思いますか。

- ・差別に当たると思う 13.2%
- ・どちらかといえば、差別に当たると思う 39.6%
- ・どちらかといえば、差別に当たるとは思わない 22.2%
- ・差別に当たるとは思わない 13.4%
- ・どちらとも言えない 11.5%

### 1—2. 佐倉市障害福祉アンケートの結果から抜粋

- 目的 日頃の生活状況や将来の希望、あるいは新しい法律に基づく様々なサービスの利用、市の障害者施策に対するご意見などを把握する
- 調査対象 手帳保持者から無作為抽出
- 調査期間 平成18年7月
- 調査方法 郵送による配布・回収

○住宅対策として臨むこととして、「ケア付き住宅やグループホームなどの整備」(34.4%)が最も多く、全体の3分の1、「住宅改修費の助成制度の充実」(25.9%)が4分の1となっています。また、「障害に配慮した公営住宅の整備」(18.3%)が2割弱で続いています。

市の住宅対策として、今後特に望むことは何ですか。(複数回答)

- ・ケア付き住宅やグループホームなどの整備 34.4%
- ・住宅改修費の助成制度の充実 (25.9%)
- ・障害に配慮した公営住宅の整備 (18.3%)

【予算事業名】 地域生活支援事業費

参考資料

○在宅生活に必要なこととして、「居室における生活支援サービスの充実」が38.8%、「相談支援サービスの充実」が29.0%、「日中を過ごせるデイケアやデイサービスの確保」が25.9%となっており、上位は福祉サービスの充実があげられています。

カテゴリー名	全体	身体	知的	精神
		障害者	障害者	障害者
居室における生活支援サービスの充実	38.8	43.2	37.2	30.9
相談支援サービスの充実	29.0	28.2	26.4	38.3
日中を過ごせるデイケアやデイサービスの確保	25.9	25.8	27.3	24.7
職業訓練の場と企業における雇用の確保	16.8	12.7	24.8	17.3
障害者施設での働く場の確保	16.3	7.5	33.1	19.8
福祉施設または専門職員がいる療の確保	14.4	8.9	24.0	13.6
グループホームの確保	12.9	4.2	26.4	21.0
アパートなど住宅の確保	7.6	5.2	4.1	17.3
特に条件は必要ない	6.8	10.3	2.5	1.2
その他	2.4	2.3	1.7	3.7
全体	410	213	121	81

2. 委託相談支援の状況

○委託相談支援事業所の相談支援件数

障害種別	18年度	19年度	20年度	伸率 19/18年度	伸率 20/18年 度
身体障害	930	1,018	546	109%	59%
知的障害	1,376	3,429	3,875	249%	282%
精神障害	1,117	1,636	2,232	146%	200%
その他	297	96	110	32%	37%
計	4,298	6,179	6,763	144%	157%

平成18年度から20年度の委託相談支援事業所数2ヶ所  
 (社会福祉法人愛光「アリスト」 社会福祉法人千手会「レインボー」)



【予算事業名】 ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業費

【予算事業名〔細事業名〕】 担当 健康こども部児童青少年課

ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業費

予算要求額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3,600,000 円					3,600,000 円

【事業の概要】

母子家庭・父子家庭等の子どもが、小中学校、高校に入学するとき、または、中学校を卒業して就職するときに祝い金を支給する。

【事業の目的及びその効果】

ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び児童の勉学意欲の高揚を助長し、福祉の増進を図ることを目的とする。

ひとり親家庭は子育てと生計の担い手という二重の役割をひとりで担わなければならないために、経済的な問題だけでなく、子育てや家事等の日常生活においてさまざまな問題を抱えている。そのようなひとり親家庭の子育てを学校への入学時期等の節目に、それまでの労をねぎらうと共に子どもの成長を祝う。



【予算事業名】 ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 健康こども部児童青少年課

ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業費

<p>【事業費の内訳】</p> <p>○小学校入学者 82名分</p> <p>○中学校入学者 118名</p> <p>○高校入学・中学校卒業就職 141名</p> <p>制度未利用者等 19名</p> <p>360名 × 10,000円</p>		
<p>事業費計</p>		<p>3,600千円</p>
<p>【特記事項】</p> <p>単に、お金を振り込むのではなく、応援、激励の 気持ちが届くよう、対象者への通知を工夫し、 人々に優しい佐倉に相應しい事業としたい。</p>		
<p>【予算科目】 一般会計 3款3項3目 民生費一児童福祉費一母子福祉費</p>		
<p>【基本計画】思いやりと希望にみちたまちづくり／手をつなぎ、みんなで子どもを育てる まちづくり</p>		
<p>【市長マニフェスト】 安心できる高齢化・少子化時代の福祉の 充実</p>		
<p>【根拠法令】</p>		

【予算事業名】 保育園施設整備事業費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 健康こども部子育て支援課

### 保育園施設整備事業費

予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
124,000,000 円				62,000,000 円		62,000,000 円

### 【事業の概要】

①馬渡保育園改築事業(工事):平成22～23年度で継続費設定

工事期間:平成22年度～平成23年度

建築面積:約900㎡程度(木造、平屋建を予定)

開設予定:平成23年10月

入所定員を現行60名から90名に増員する。

②佐倉保育園改築事業(賃貸借料):新築の保育園園舎を賃借する。

平成22～33年度で債務負担行為設定 限度額:310,010千円

保育園園舎賃貸借契約締結:平成22年度(平成22年度の支出は無し)

賃借面積:約1,100㎡程度(軽量鉄骨造、平屋建を予定)

開設予定:平成23年6月

入所定員を現行120名から130名に増員する。

### 【事業の目的及びその効果】

老朽化の著しい保育施設の整備を行い、保育園の安全性の向上及び保育環境の充実を図る。

【予算事業名】 保育園施設整備事業費

【予算事業名〔細事業名〕】

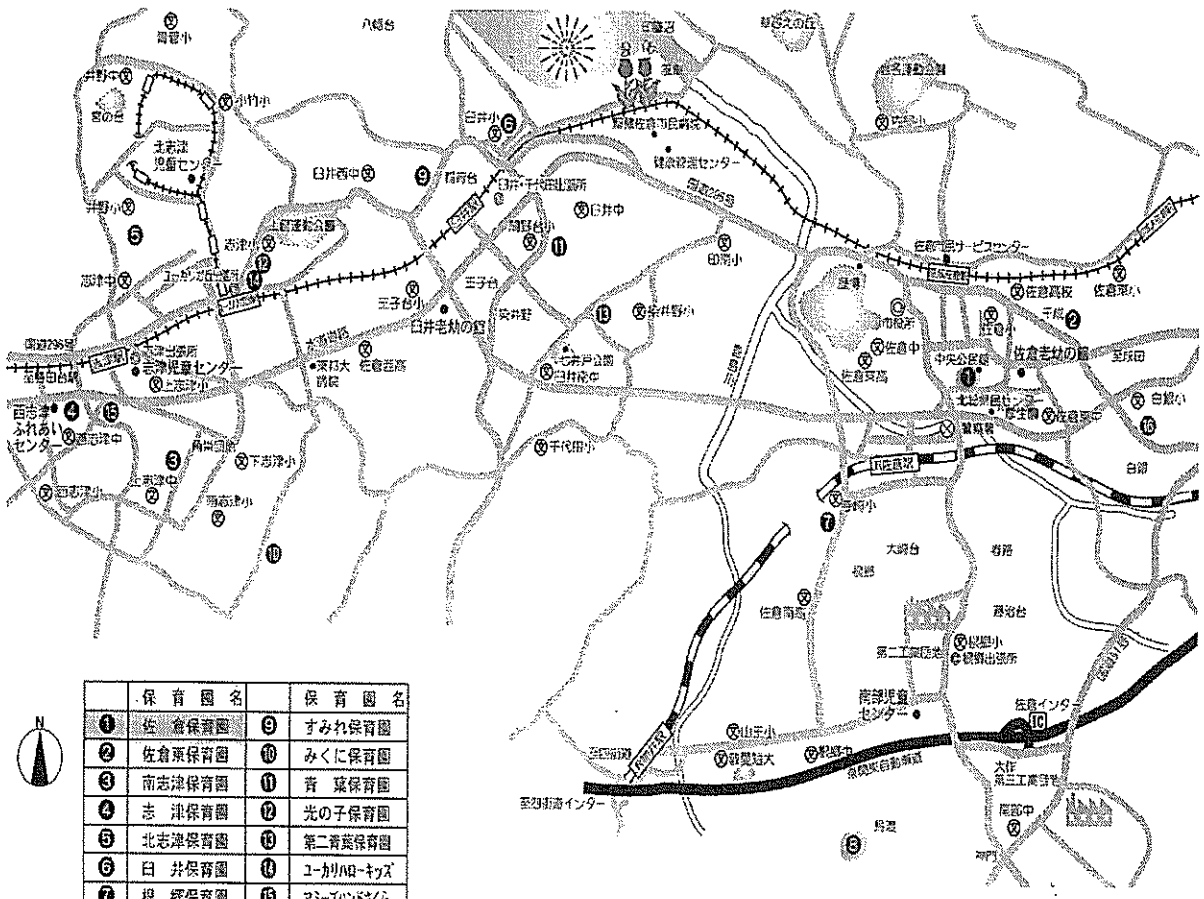
担当 健康こども部子育て支援課

保育園施設整備事業費

【事業費の内訳】

①馬渡保育園改築事業(工事) 建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、 外構工事 年度 執行予定額 平成 22 年度(40%) 124,000 千円 平成 23 年度(60%) 186,000 千円		124,000千円
②佐倉保育園改築事業(賃貸借料) 平成 22 年度 0 千円		0千円
事業費計		124,000千円
【特記事項】 ①馬渡保育園改築事業(工事) 平成 22～23 年度の2か年継続費(310,000 千円の設定)	【予算科目】一般会計3款3項4目 民生費一児童福祉費一保育園費 【基本計画】思いやりと希望にみちたまちづくり／手をつなぎ、みんなで子どもを育てるまちづくり	
②佐倉保育園改築事業(賃貸借料) 平成 22～33 年度の債務負担行為の設定 限度額 310,010 千円 平成 23 年度 25,834 千円 平成 24 年度～平成 32 年度 31,001 千円 平成 33 年度 5,167 千円	【市長マニフェスト】 安心できる高齢化・少子化時代の福祉充実 実／保育所等の整備促進 【根拠法令】 児童福祉法	

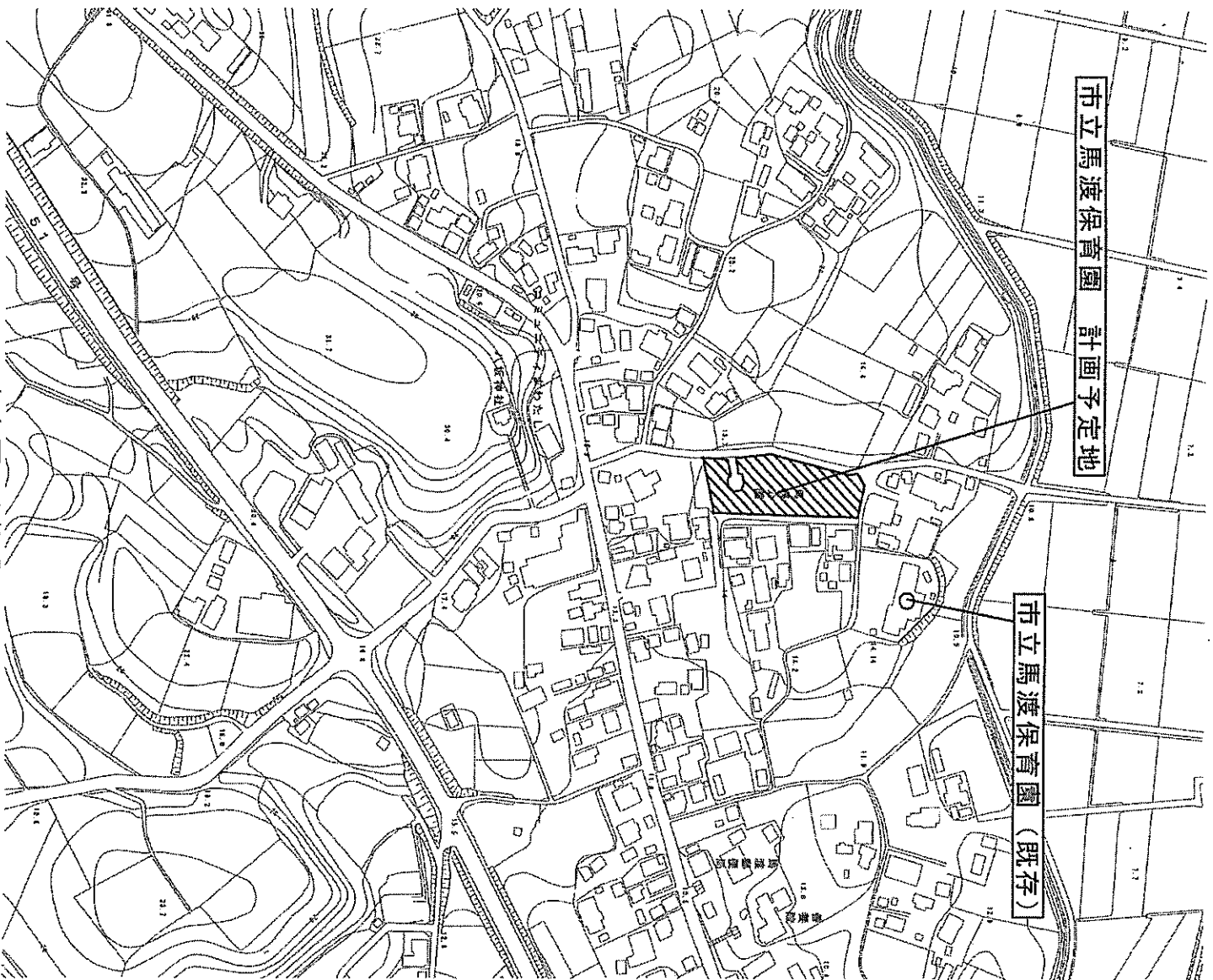
保育園所在地略図



保育園名	保育園名
① 佐倉保育園	⑨ すみれ保育園
② 佐倉東保育園	⑩ みくに保育園
③ 南志津保育園	⑪ 青葉保育園
④ 志津保育園	⑫ 光の子保育園
⑤ 北志津保育園	⑬ 第二青葉保育園
⑥ 白井保育園	⑭ コカリハルキッズ
⑦ 根郷保育園	⑮ マミアンドさくら
⑧ 馬渡保育園	⑯ にじいろ保育園

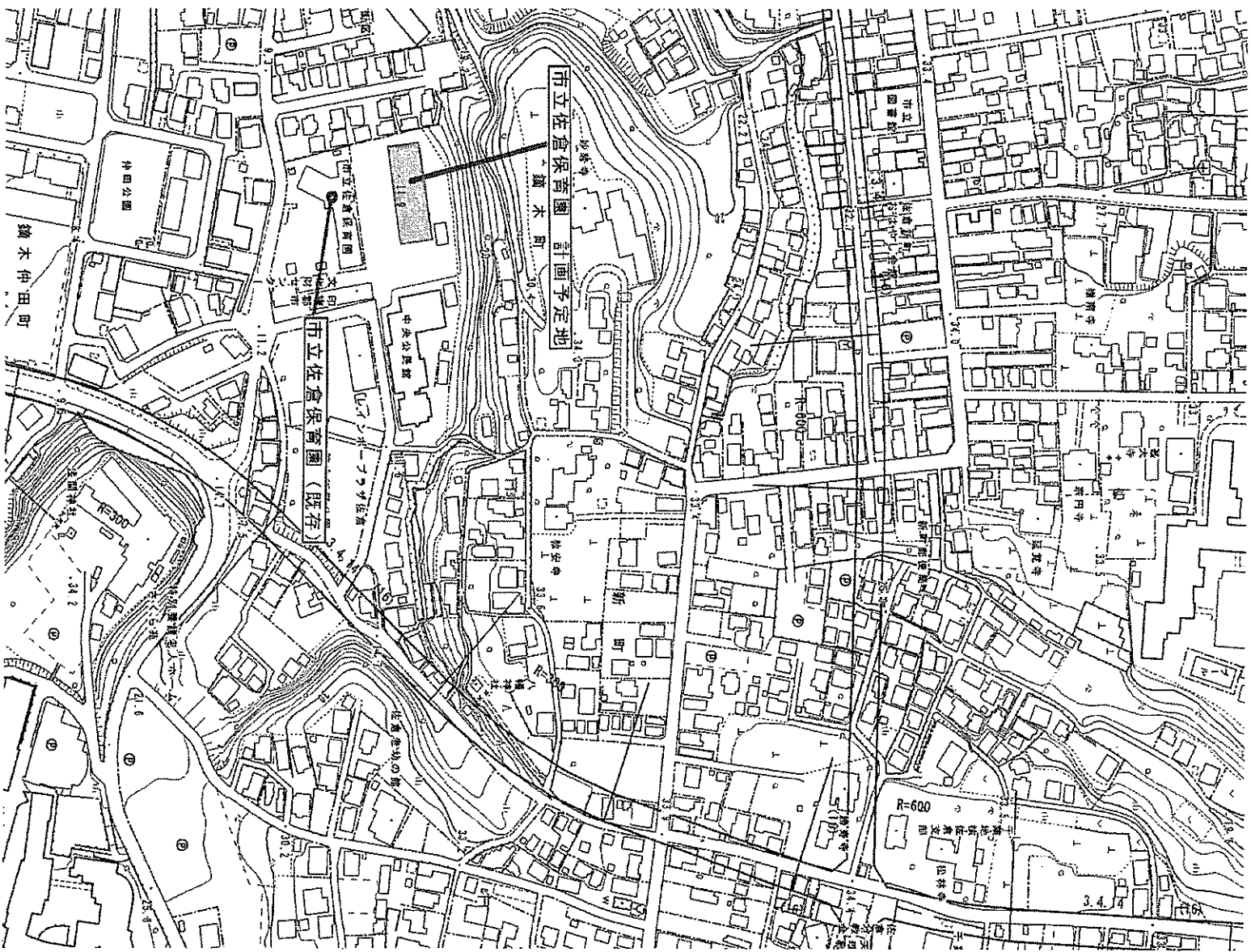
【予算事業名】 保育園施設整備事業費

参考資料



案内図 1/2,500

【予算事業名】 保育園施設整備事業費  
参考資料





【予算事業名】 認可外保育施設利用者・運営助成費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 健康こども部子育て支援課

**認可外保育施設利用者・運営助成費**

予算要求額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
6,988,000 円					6,988,000 円

**【事業の概要】**

千葉県認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の認可外保育施設に対し、職員・入所児童の健康診断等に要する経費の補助を行う。

また、市内在住で、認可保育園の待機児童が認可外保育施設に入所している場合、保護者に対し、毎月の保育料の助成を行う。

**【事業の目的及びその効果】**

千葉県の認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている、市内認可外保育施設の運営費等の負担及び認可外保育施設を利用する、認可保育園待機児童の保護者負担の軽減を図ることができる。



【予算事業名】認可外保育施設利用者・運営助成費  
 担当 健康こども部子育て支援課

【予算事業名〔細事業名〕】  
 認可外保育施設利用者・運営助成費

【事業費の内訳】

○認可外保育施設運営費等補助金	
①認可外保育施設の職員、児童の健康診断等に関する経費 児童 3,000円(年間限度額)×112人=336千円 職員 4,000円(年間限度額)×38人=152千円	
②損害保険に要する経費 1施設年間限度額 100,000円×4施設=400千円	
③備品等充実費に関する経費 1施設年間限度額 25,000円×4施設=100千円	988千円
○認可外保育施設入所児童扶助費 3歳未満児 15,000円(月額限度額)×31人×12月 =5,580千円 3歳以上児 5,000円(月額限度額)×7人×12月 = 420千円	6,000千円
事業費計	6,988千円

【特記事項】	【予算科目】一般会計 3款3項4目 民生費一児童福祉費一保育園費
	【基本計画】思いやりと希望にみちたまちづくり／手をつなぎ、みんなで子どもを育てるまちづくり
	【市長マニフェスト】 安心できる高齢化・少子化時代の福祉充実
	【根拠法令】

【予算事業名】 特定疾患者見舞金支給事業

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 健康こども部 健康増進課

特定疾患者見舞金支給事業

予算要求額	財源		地方債	その他	一般財源
	国庫支出金	県支出金			
58,295,000 円					58,295,000 円

【事業の概要】

原因不明で治療法が未確立である、いわゆる難病のうち、千葉県特定疾患治療研究事業実施要綱及び千葉県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱で指定された疾患から、佐倉市が条例で定めた46疾患(特定疾患は全45、小児慢性特定疾患は小児糖尿病のみ)を患っている方からの申請(認定)により、見舞金を月額5,000円支給している。

平成22年度から、従前制度で対象としている46疾患に、小児特有の特定疾患対策として、近隣市町村で実施中の千葉県小児慢性特定疾患治療研究事業で対象とする全11疾患群を加えるもの。

【事業の目的及びその効果】

難病に伴う日常生活の様々な苦労をねぎらい、生活の安定と福祉の増進を目的とし、医療費等の自己負担の軽減を図る。

【予算事業名】 特定疾患児舞金支給事業  
 担当 健康こども部 健康増進課

【予算事業名〔細事業名〕】  
 特定疾患児舞金支給事業

【事業費の内訳】	
○事業用消耗品費 ファイル、コピー用紙、のり等 ⇒16,120 円	17 千円
○封筒類印刷 長 3 封筒 (1,000 枚/箱×2)×1.05 ⇒17,850 円	18 千円
○特定疾患見舞金 特定疾患医療受給者票適用疾患(従前制度分) 852 人/月×12 月×5,000 円=51,120,000 円 小児慢性特定疾患医療受診券適用疾患(新規追加分) (131 人-12 人)/月×12 月×5,000 円=7,140,000 円 ※「-12 人」は従前から支給対象の小児糖尿病患者 ⇒58,260,000 円	58,260 千円
事業費計	58,295 千円
【特記事項】	<p>【予算科目】一般会計 4款1項 1 目 衛生費一保健衛生費一保健衛生総務費</p> <p>【基本計画】思いやりと希望に満ちたまちづくり/障害をもつ人が安心して暮らせるまちづくり</p> <p>【市長メッセージ】 暮らしやすい生活環境の整備/健康生活増進対策</p> <p>【根拠法令】 佐倉市特定疾患児舞金支給条例 佐倉市特定疾患児舞金支給条例施行規則</p>

【予算事業名】 合併浄化槽普及促進費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 土木部下水道課

### 合併浄化槽普及促進費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50,503,000 円	内訳	11,056,000 円	14,450,000 円			24,997,000 円

#### 【事業の概要】

市内で公共下水道の整備が当分見込めない区域で、自己の居住用の住宅又は、集会施設に高度処理型合併浄化槽を設置する者に、設置費用の一部を補助金として交付する。

また、公共下水道使用可能区域以外で、自己の居住用の住宅において、合併浄化槽の適正な維持管理を行い、水質検査で良好な結果を得た者に、水質検査奨励金を交付する。

・高度処理型合併浄化槽70基、うち単独浄化槽からの転換補助28基、汲み取り便所からの転換補助22基、放流先のない場合の施設設置補助15基の補助金を計上する。

・水質検査を受検し、良好な結果を得た合併浄化槽1,700基に、検査奨励金を計上する。

#### 【事業の目的及びその効果】

高度処理型合併浄化槽を設置することにより、生活排水の適正処理を行うことができ、印旛沼をはじめとする公共用水域等の水質汚濁防止及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることができる。

【予算事業名】 合併浄化槽普及促進費

【予算事業名〔細事業名〕】

合併浄化槽普及促進費

担当 土木部下水道課

【事業費の内訳】

○合併処理浄化槽維持管理啓発パンフレット作成 500部	95千円	95千円
○合併処理浄化槽設置事業補助金 窒素除去型合併処理浄化槽 67基	30,984千円	
窒素・燐除去型合併処理浄化槽 3基	2,184千円	
うち単独浄化槽から合併浄化槽への転換補助 28基	5,040千円	
うち汲み取り便所から合併浄化槽への転換補助 22基	2,200千円	
うち放流先の内場合の処理施設設置補助 15基	1,500千円	41,908千円
○合併処理浄化槽維持管理費補助金 水質検査奨励金 1,700基	8,500千円	8,500千円
事業費計		50,503千円

【特記事項】

	【予算科目】一般会計 4款2項3目 衛生費一清掃費一し尿処理費
	【基本計画】 水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり／快適な生活環境が創造されるまちづくり
	【市長マニフェスト】 印旛沼の水質浄化
	【根拠法令】 浄化槽法、水質汚濁防止法

【予算事業名】 商工一般事務費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 経済環境部商工観光課

商工一般事務費（産業振興施策の推進について）

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,415,000 円	内訳					2,415,000 円

【事業の概要】

佐倉市産業振興ビジョン策定に当たり、佐倉市産業振興推進会議の運営、及び専門的見地からの助言や策定作業の一部について業務委託を行う。

佐倉市産業振興推進会議の委員報酬の計上。

業務委託については、佐倉市固有の歴史、自然及び文化、成田国際空港及び都心との近接性その他本市の特性などを分析し、具体的な施策検討時に必要となる基礎データ等抽出及び整理について、専門的見地から取りまとめてもらう。また、策定にあたる佐倉市産業振興推進会議のサポート、第三者の立場による産業経済団体からの意見聴取業務や、産業振興ビジョン策定時の支援について委託するもの。

【事業の目的及びその効果】

佐倉市産業振興条例の制定を受けて、条文既定の、佐倉市産業振興ビジョンを、佐倉市産業振興推進会議を母体として策定し、市、事業者、産業経済団体並びに市民がそれぞれの役割について共通認識をもち、協働して取り組んでいくための基本的な事項を明らかにし、地域経済の健全な発展と市民生活の向上に資する。

【予算事業名】 商工一般事務費  
担当 経済環境部商工観光課

商工一般事務費（産業振興施策の推進について）

<p>【事業費の内訳】</p> <p>○佐倉市産業振興推進会議委員報酬 委員長分 1名×8,100円×4回＝32,400円 委員分 11名×7,600円×4回＝334,400円 費用弁償(交通費) 12名×1,000円×4回＝48,000円</p> <p>415千円</p>	
<p>○産業振興ビジョン策定に係る業務委託料 基礎データ等抽出及び整理 策定会議運営サポート 関係団体インタビュー 産業振興ビジョン策定支援 諸経費</p> <p>委託料2,000,000円</p> <p>2,000千円</p>	
<p>事業費計 2,415千円</p>	
<p>【特記事項】</p>	<p>【予算科目】一般会計 6款1項1目 商工費一商工費一商工総務費</p> <p>【基本計画】創造性と活力にみちたまちづくり／商工業の振興による活気あるまちづくり</p> <p>【市長マニフェスト】 産業経済の活性化</p> <p>【根拠法令】 佐倉市産業振興条例</p>

【予算事業名】 観光イベント事業費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 経済環境部商工観光課

### 観光イベント事業費(市民花火大会交付金)

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,253,000 円	内訳				3,252,000 円	26,001,000 円

#### 【事業の概要】

昭和31(1956)年に「佐倉樋之口橋納涼花火大会」として最初の花火大会が開かれてから今回で50回目となる。

運営は、佐倉市民花火大会実行委員会(佐倉市観光協会、佐倉商工会議所、佐倉青年会議所、佐倉市)で行っている。主に花火大会の現場関係では佐倉市観光協会、協賛金などの資金面については佐倉商工会議所、ボランティアの関係については佐倉青年会議所、大会警備などの安全対策は佐倉市が担当している。

自主財源の確保のため、大会関連グッズや有料観覧席の販売等を行っている。

#### 【事業の目的及びその効果】

市民へ希望を与え、心の潤いの場を提供するとともに観光の振興及び地域経済の活性化を目的とし、さらに花火大会を通じて佐倉市の魅力の向上に資することができる。

前回大会実績 ・来場者約15万人 ・有料観覧席完売

・無料観覧席約11,000名来場 ・残敷席280席利用。



【予算事業名】 観光イベント事業費  
担当 経済環境部商工観光課

観光イベント事業費(市民花火大会交付金)

<p>【事業費の内訳】</p> <p>○佐倉市民花火大会交付金 ○佐倉市民花火大会交付金(前年度繰越金)</p>	<p>26,000千円 3,253千円</p>
<p>《交付金対象事業費》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・煙火費 日本花火代18,060千円</li> <li>・会場管理費 電気設備工事費1,201千円 看板、コーン設置費1,760千円 仮設トイレ費1,684千円 ゴミ処理関係費574千円 各種設営費等3,290千円</li> <li>・会場運営費 警備費6,694千円 会場清掃費945千円 ボランティア関係費400千円</li> <li>・保険料 賠償責任保険、普通傷害保険、延期保険350千円</li> </ul> <p>合計 34,958千円</p>	<p>事業費計 29,253千円</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>【予算科目】一般会計 6款1項3目 商工費一商工費一観光費</p> <p>【基本計画】創造性と活力にみちたまちづくり／地域の魅力を活かし多くの人びとが訪れるまちづくり</p> <p>【市長マニフェスト】 佐倉市民花火大会の開催</p> <p>【根拠法令】 佐倉市民花火大会交付金要綱</p>

【予算事業名】 市道 I - 49号線(佐倉城下町通り)整備費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 土木部道路建設課

### 市道 I - 49号線(佐倉城下町通り)整備費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
172,480,000 円	内訳	60,000,000 円				112,480,000 円

#### 【事業の概要】

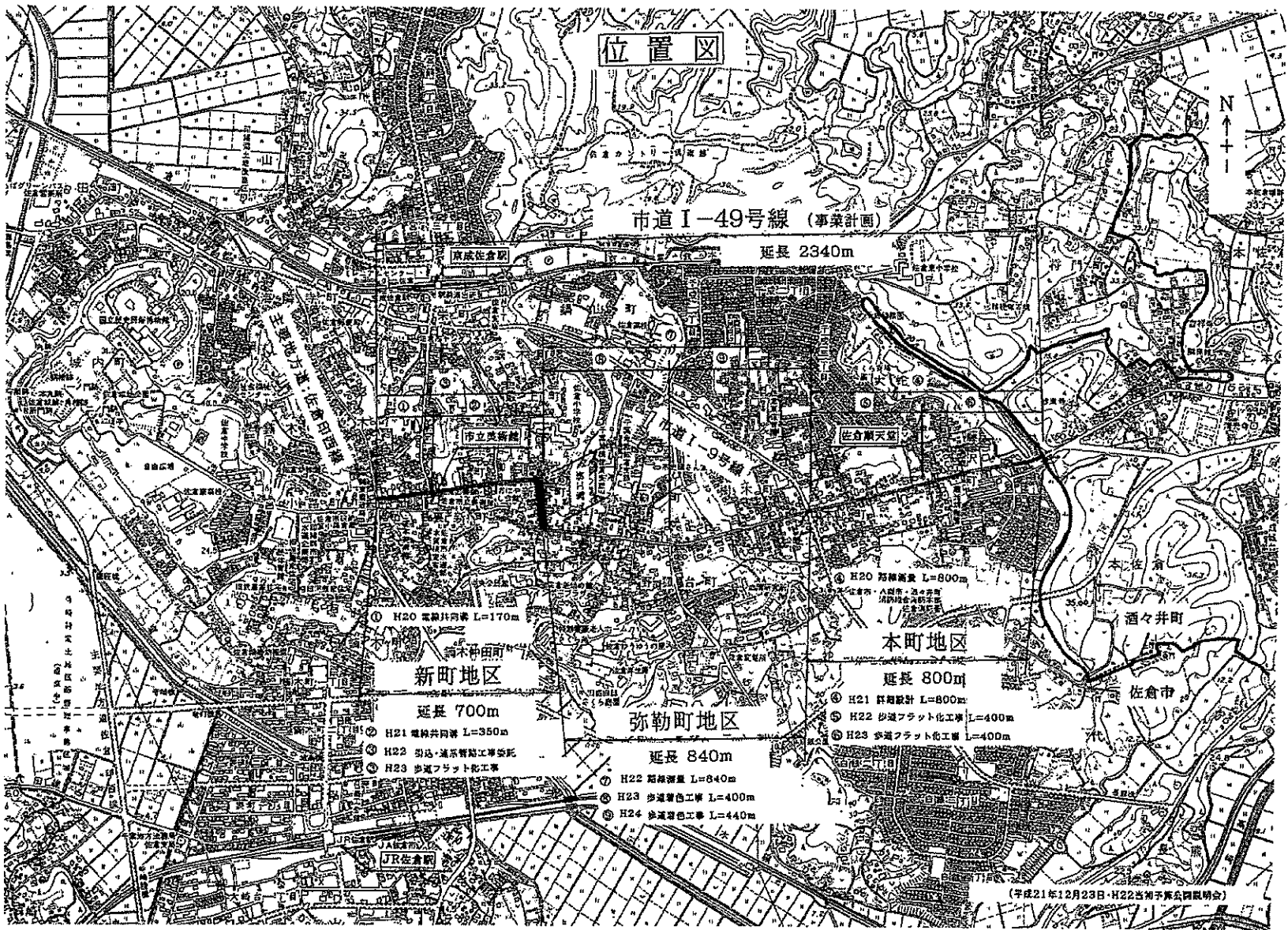
- ・平成14年度に千葉県から佐倉市に移管された路線であり、単なる道路改修ではなく、城下町としての歴史的背景や景観、地域の利便性など、多様な角度から道路整備を市民の意見を反映させながら実施する。

#### 【事業の目的及びその効果】

- ・歩道のフラット化や無電柱化を実施することにより、歩行空間や良好な都市景観の形成を確保することにより、社会的交通弱者等の安全及び地域の活性化の向上を図る。
- ・城下町としての歴史的景観等を生かしつつ、歩行空間を確保する道路整備を行うことにより、安全な街づくりを推進することができる。

【予算事業名】 市道 I-49号線(佐倉城下町通り)整備費  
 担当 土木部道路建設課  
 【予算事業名〔細事業名〕】  
 市道 I-49号線(佐倉城下町通り)整備費

【事業費の内訳】	
<p>○委託料                              弥勒町 I-49号線 路線測量 L=840m                              新町 I-49号線 公安委員会協議書作成 一式                              新町 I-49号線 引込・連系管路工事委託(電気事業分)                              新町 I-49号線 引込・連系管路工事委託(電気通信事業分)</p> <p>○工事請負費                              本町 I-49号線 歩道フラット化整備 L=400m                              新町 I-49号線 道路補修 L=200m</p> <p>○補償補填及び倍賞金                              電気工作物等移設補償費 一式</p>	<p>3,780千円                              1,400千円                              70,000千円                              25,800千円</p> <p>66,000千円                              4,000千円</p> <p>1,500千円</p>
<p>事業費計</p>	<p>172,480千円</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>【予算科目】一般会計 7款2項3目                              土木費—道路橋梁費—道路新設改良費</p> <p>【基本計画】                              多彩なふれあいが広がるまちづくり /                              生活基盤が充実したまちづくり</p> <p>【市長マニフェスト】                              生活利便性の格差解消</p> <p>【根拠法令】                              道路法                              電線共同溝の整備等に関する特別措置法</p>





【予算事業名】 3・4・5 井野・酒々井線外 1 路線道路改良費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 土木部道路建設課

### 3・4・5 井野・酒々井線外 1 路線道路改良費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
187,800,000 円	内訳					187,800,000 円

#### 【事業の概要】

ユ一カリが丘から八千代市域までの都市計画道路 3・4・5 井野・酒々井線及び外 1 路線の整備を進める。

事業延長 1,146m、計画幅員 18m の道路整備を平成 7 年度より進めており、現在の用地買収率は 92%である。平成 22 年度には井野南土地区画整理区域内の未買収地の取得と道路整備を実施する。また、事業予定区域の未買収地の用地取得を進める。

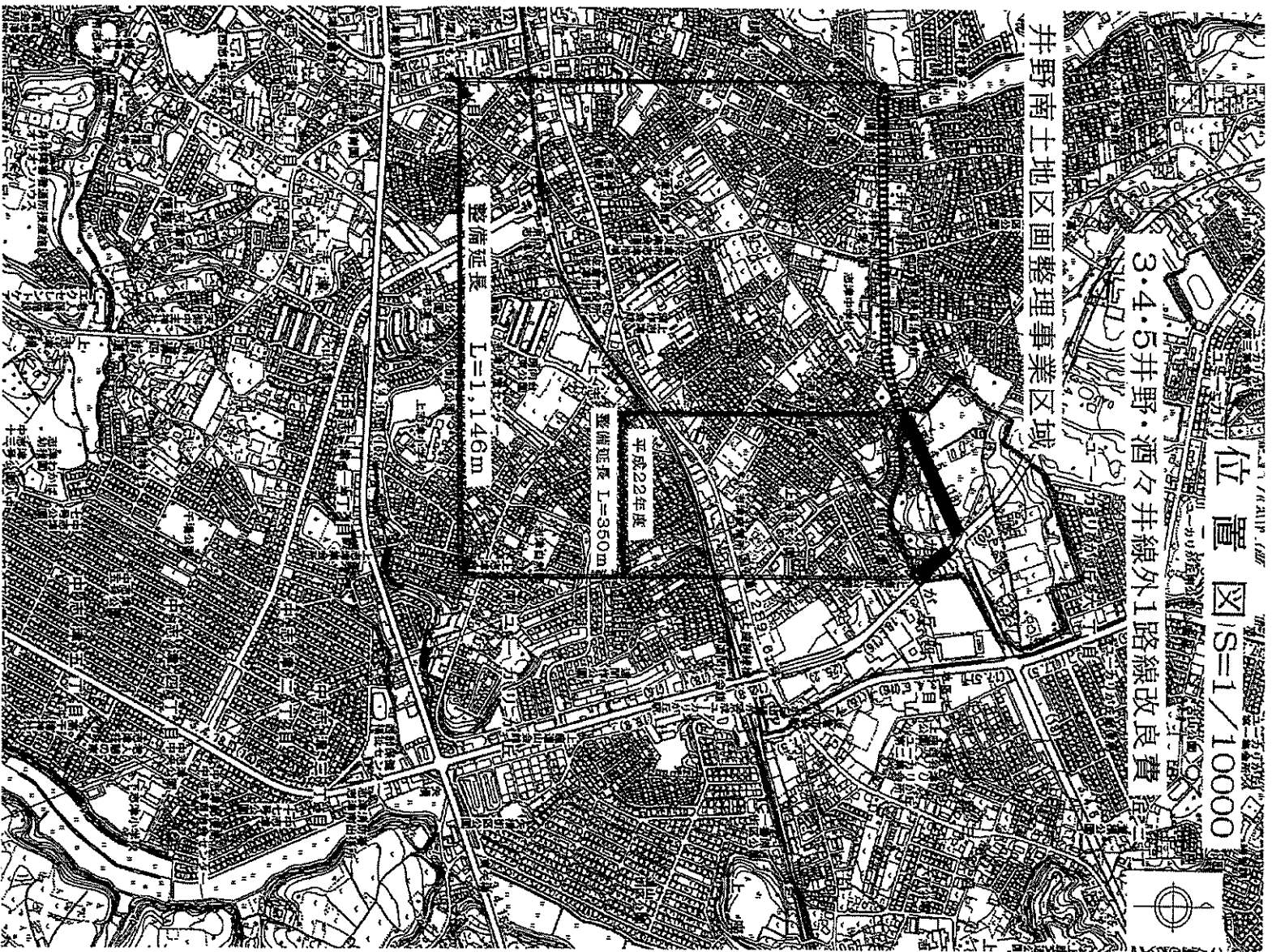
#### 【事業の目的及びその効果】

幹線道路網の体系的な整備を図り都市基盤の強化と市内の交通渋滞の解消を図る。市内より八千代市域へ結ぶ都市計画道路として、社会経済活動の推進及び通勤通学路の体系を充実させる。

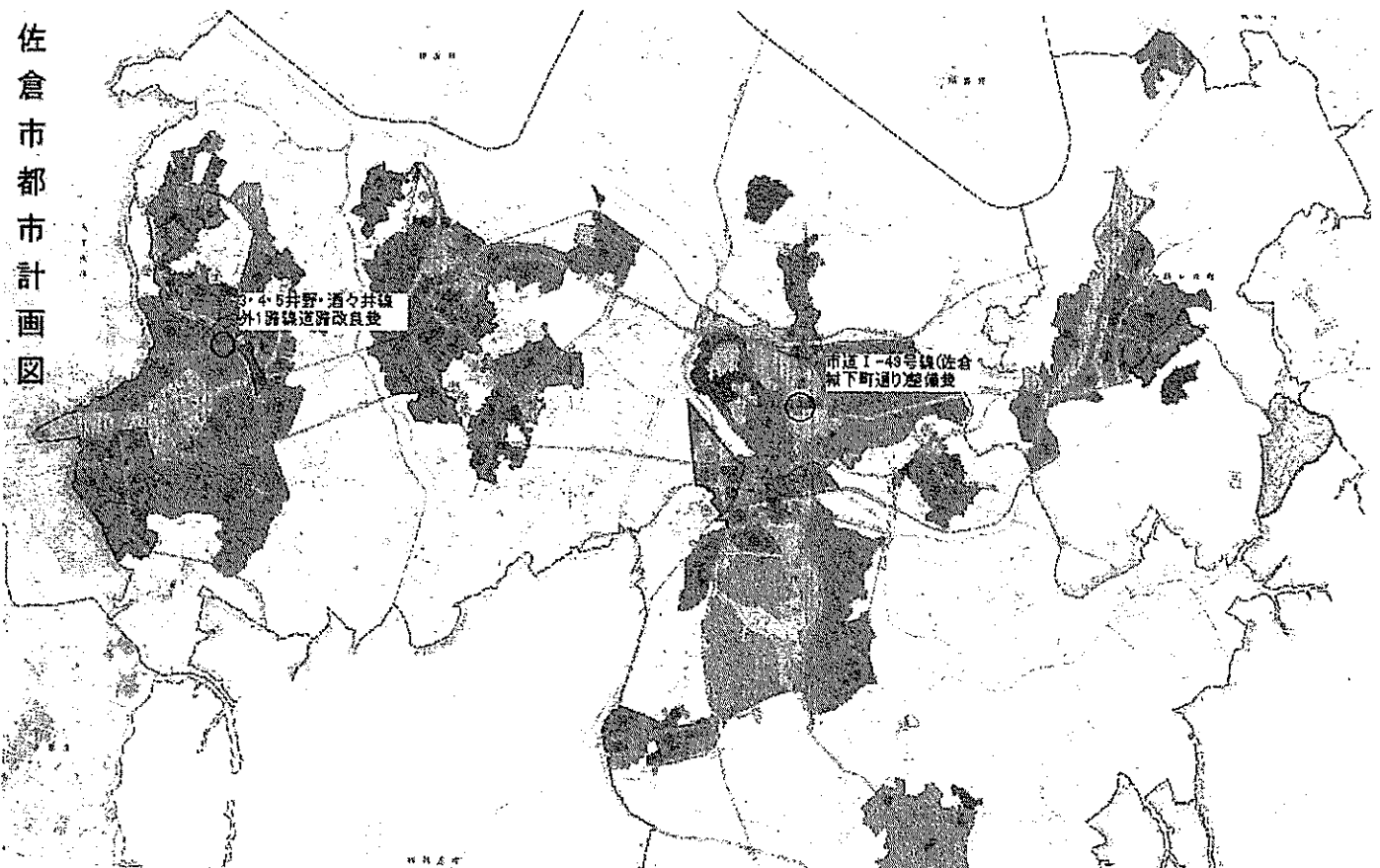
【予算事業名】 3・4・5 井野・酒々井線外 1 路線道路改良費  
 担当 土木部道路建課  
 【予算事業名〔細事業名〕】  
 3・4・5 井野・酒々井線外 1 路線道路改良費

【事業費の内訳】	
○工事請負費	
道路改良工事 L=350m	83,300 千円
施設維持管理工事	350 千円
○公有財産購入費	
都市計画道路用地購入費 A=295 m <sup>2</sup>	26,550 千円
○負担金補助及び交付金	
公共施設管理者負担金	59,005 千円
○補償補填及び賠償金	
家屋・工作物補償費	15,000 千円
○その他 (需用費・委託料等)	3,595 千円
事 業 費 計	187,800 千円
【特記事項】	
【予算科目】一般会計 7 款 3 項 3 目 土木費—都市計画費—街路事業費 【基本計画】多彩なふれあいが広がるまちづくり／生活基盤が充実したまちづくり 【市長マニフェスト】 生活利便性の格差解消	【根拠法令】 都市計画法

【予算事業名】 3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良費  
参考資料







佐倉市都市計画図

【予算事業名】 勝田台・長熊線整備費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 志津霊園対策室

### 勝田台・長熊線整備費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
165,331,000 円	内訳				10,819,000 円	154,512,000 円

#### 【事業の概要】

都市計画道路勝田台・長熊線(志津霊園関連区間)の建設に向けて、本昌寺墓地の移転及び関連する諸問題の解決を図る。

都市計画道路勝田台・長熊線(志津霊園関連区間)の建設に関連して過去に支出した補償費のうち、市の損害として訴訟判決で確定した債権について、費用対効果を考慮しながら実施可能な手段を選択し、回収を進める。

#### 【事業の目的及びその効果】

都市計画道路勝田台・長熊線(志津霊園関連区間)の開通により、交通量の分散による国道296号の混雑緩和が図られ、交通事故の低減や、志津地区、特に志津霊園付近における既存道路(生活道路)への迂回車両の低減など、住民の安心・安全性の向上が図られる。また、都市計画道路勝田台・長熊線は、国道16号と国道51号とを結び、佐倉市を東西に結ぶ幹線道路であることから、開通により、都市基盤の整備、産業経済の活性化などの効果が見込まれる。

【予算事業名】 勝田台・長熊線整備費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 志津霊園対策室

勝田台・長熊線整備費

【事業費の内訳】

○道路開通関係の主なもの

寺・墓地使用者交渉時等の旅費2人×115回 875千円  
 志津霊園近辺生活道路の交通量調査 1回 59千円  
 弁護士会議(委託料)52500円×3人×6回 945千円  
 墓地使用者移転補償費(22年度支出分) 10,000千円  
 移転代替地造成工事費相当額(〃) 150,000千円

161,879千円

○損害回復関係の弁護士委託料

損害回復関係法律相談 52500円×10回 525千円  
 民事執行等業務委託契約着手金・報酬 1回 1,470千円

1,995千円

○その他

事業用消耗品、書籍購入費等 294千円  
 弁護士会議時・寺交渉時食糧費 71千円  
 西志津市有地草刈業務 3回 158千円  
 西志津市有地看板製作設置(更新) 1箇所 54千円  
 墓地使用者交渉時有料道路通行料等 61千円  
 勝田台・長熊線基金利子 819千円

1,457千円

事業費計

165,331千円

【特記事項】

【予算科目】一般会計 7款3項3目  
 土木費一都市計画費一街路事業費

【基本計画】多彩なふれあいが広がるまちづくり／生活基盤が充実したまちづくり

【市長マニフェスト】

志津霊園問題の抜本的解決

【根拠法令】

都市計画法、憲法、民法、民事訴訟法、民事執行法

【予算事業名】 勝田台・長熊線整備費  
参考資料

本昌寺との最終合意に基づく、本昌寺墓地移転に関する市の支出額

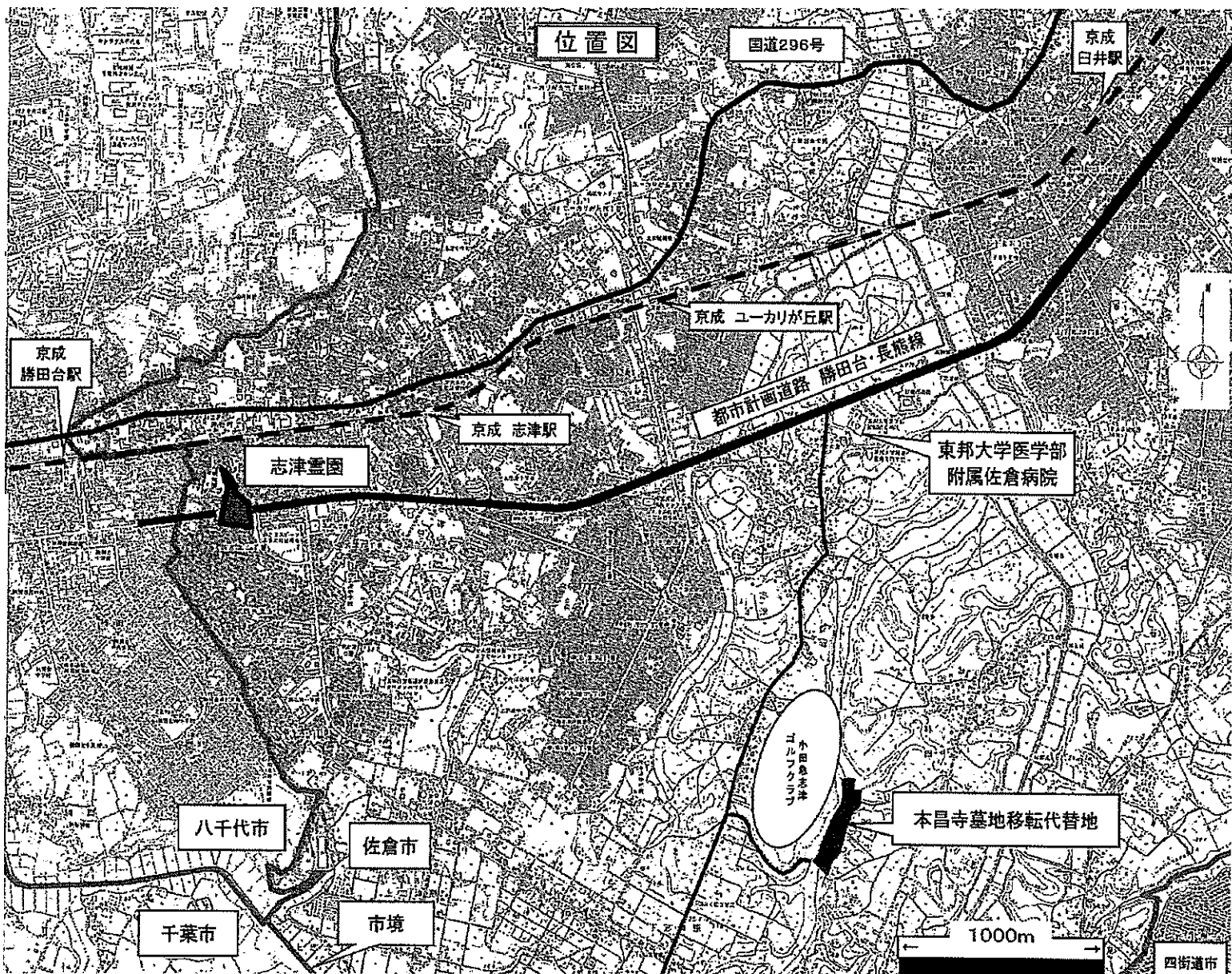
区 分	全体額	22年度支出見込	備考
墓地代替地造成工事費相当費用	730,000千円	150,000千円	
本昌寺所有建物・物件移転補償費	101,700千円	0千円	※1
墓地使用者墓石・物件移転補償費	468,348千円	10,000千円	※2
計	1,300,048千円	160,000千円	※3

※1 上記のほか、移転時までに本昌寺合祀墓で増加した霊体については、補償する。

※2 上記のほか、移転時までに使用者墓地で増加した霊体については、補償する。

※3 1,300,048千円は、平成21年度～26年度の6年に分けて支出される。

【予算事業名】勝田台・長熊線整備費  
参考資料



【予算事業名】 岩名運動公園拡張整備事業

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 都市部公園緑地課

### 岩名運動公園拡張整備事業

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
104,079,000 円	内訳	20,000,000 円		18,000,000 円		66,079,000 円

#### 【事業の概要】

平成17年度から、現公園の東側隣接地に約2.2ヘクタールの用地を拡張し、サッカー・ラグビー等の競技ができる運動広場の整備を進めている。また、公園で行われる各種行事の駐車場が不足しており、併せて駐車場の整備を行う。

・運動広場 11,520㎡ (144m×80m)

・駐車場 5,500㎡ (170台 内身障者用2台)

平成22年度事業は、二次造成工事として掘削運搬工、駐車場路盤工、擁壁工、付替水路工を実施する。

尚、工事完了後は、駐車場の部分開放を予定している。

#### 【事業の目的及びその効果】

岩名運動公園をスポーツ活動の拠点として位置づけ、多様なスポーツレクリエーション需要に対応した運動施設の整備を行う。

気軽にスポーツを楽しめる場、スポーツを通じた交流の場を整備することで、ライフスタイルの多様化に対応するとともに、誰もが生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる環境を形成することができる。

**【予算事業名】 岩名運動公園拡張整備事業**  
**担当 都市部公園緑地課**  
**【予算事業名〔細事業名〕】**  
**岩名運動公園拡張整備事業**

<p><b>【事業費の内訳】</b></p> <p>○調査委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">CBR配合試験 4箇所                    2,100千円</p> <p style="padding-left: 20px;">資材特別調査 自由勾配側溝            330千円</p> <p>○地質調査委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">トイル・管理棟予定地 地質調査      504千円</p> <p>○施設設備工事費</p> <p style="padding-left: 20px;">造成工事(掘削運搬・駐車場路盤・擁壁・付替水路)</p> <p style="padding-left: 40px;">101,145千円</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">事 業 費 計</p>	<p style="text-align: center; margin-top: 20px;">104,079千円</p>
<p><b>【特記事項】</b></p>	<p><b>【予算科目】</b>一般会計 7款3項6目 土木費一都市計画費一公園費</p> <p><b>【基本計画】</b> 多彩なふれあい広がるまちづくり／緑と水を活かしたうるおいのあるまちづくり</p> <p><b>【市長メッセージ】</b></p> <p><b>【根拠法令】</b> 都市公園法</p>

【予算事業名】(仮称)佐倉西部自然公園整備事業

担当 都市部公園緑地課

【予算事業名〔細事業名〕】

(仮称)佐倉西部自然公園整備事業

予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,000,000 円						7,000,000 円

【事業の概要】

(仮称)佐倉西部自然公園内の道路等境界確定作業。

この境界確定作業は、道路等に隣接している土地所有者へ立会を依頼し、道路・水路等の境界確定をしていくもので、土地所有者との信頼関係を築き、ご協力をいただきながら進めていく。

平成22年度は、道路延長で1,100メートルを予定している。

【事業の目的及びその効果】

公園予定区域について、民有地が計画地の約半分近く存在し、市有地と民有地が混在している状態である。今後、個別のゾーン別整備計画を策定する予定であるが、予定区域内の道路等境界確定作業については、公園整備にあたっては必ず必要となる。

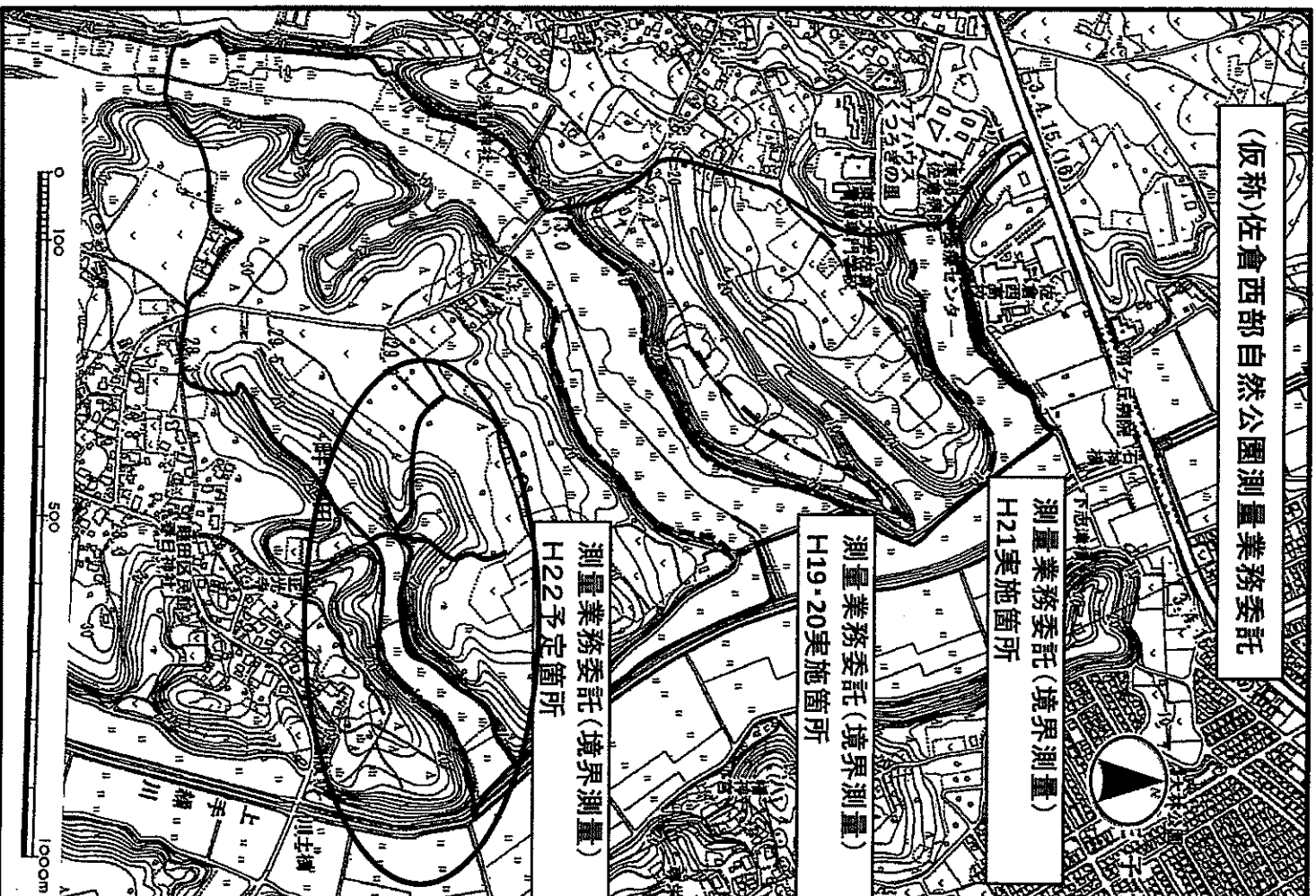
また、道路等の境界を確定させながら、以前のような道路を復元することで、元々あった道路を利用した散策路などが早めに可能となる。



【予算事業名〔細事業名〕】  
 (仮称)佐倉西部自然公園整備事業

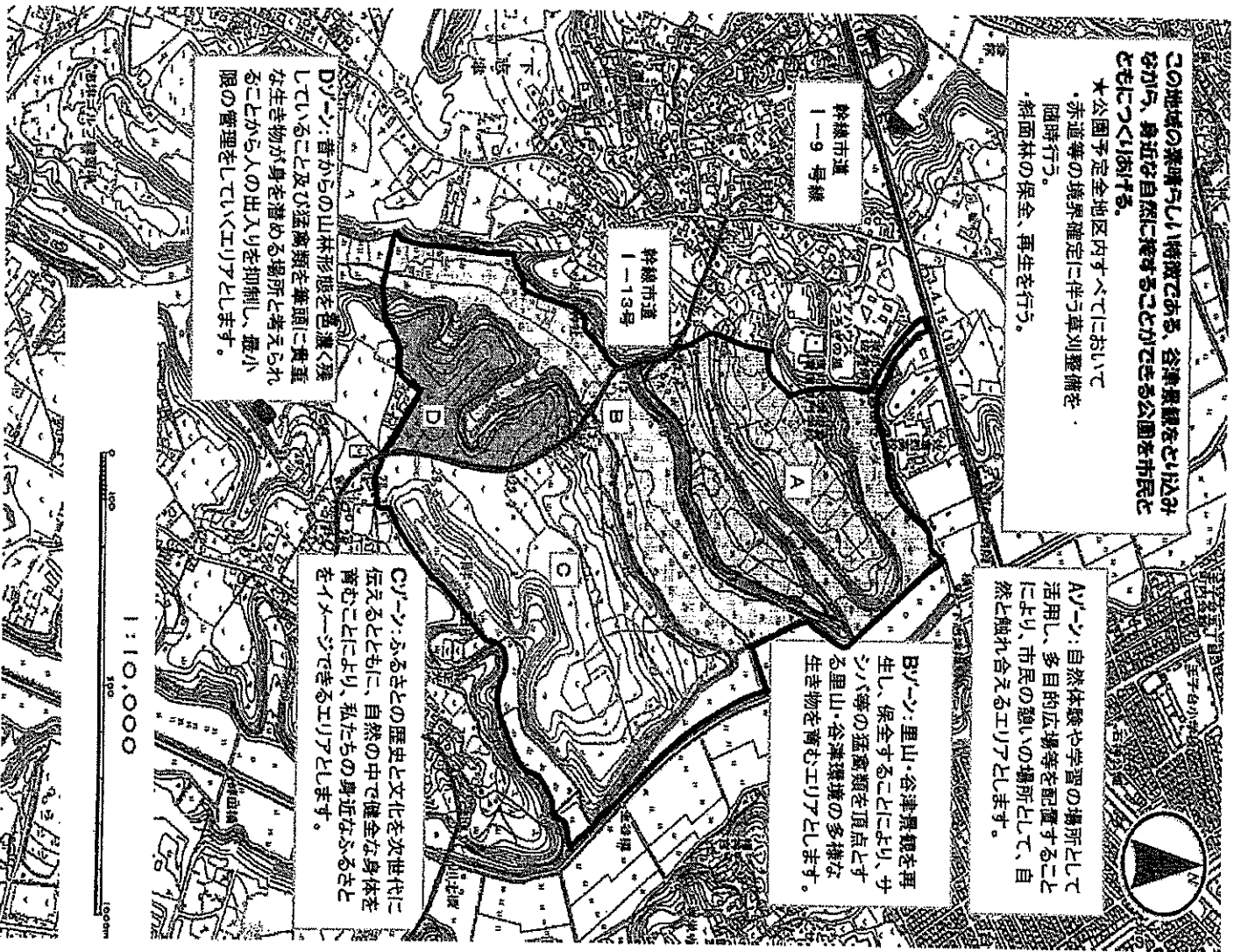
【予算事業名】(仮称)佐倉西部自然公園整備事業  
 担当 都市部公園緑地課

【事業費の内訳】	
食糧費 個別協議会等のお茶代 10回×150円/本＝	23千円
測量委託料 道路等境界に伴う測量業務 延長1,100m×6,200円/m＝	6,809千円
負担金 土地改良区賦課金 20,400㎡×8,200円÷1,000＝	168千円
事業費計	7,000千円
(特記事項)	【予算科目】一般会計 7-3-6 土木費 都市計画費 公園費 【基本計画】 (仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画 (素案) 【市長マニフェスト】 【根拠法令】 都市公園法



【予算事業名】(仮称)佐倉西部自然公園整備事業

(仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画ゾーニング図



【予算事業名】 公園施設維持管理費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 都市部公園緑地課

公園施設維持管理費(市民協働事業)

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
500,000 円	源内訳					500,000 円

【事業の概要】

〈テーマ〉

公園の利用増進のための情報発信

～市民の視点を有し、公園利用者に対する適切な利用案内の実践～

目的現地調査・団体会員所感のまとめ

→団体に加入する数多くの会員さんと実際に公園に出向いていただき、様々な状況、様々な側面から公園の利用増進に繋がるという観点から所感をまとめていただき、市に報告してもらおう。

【事業の目的及びその効果】

多様化する市民ニーズや地域の課題を解決するため、市民公益活動団体のノウハウを活かした提案を募集し、最も効果的な提案をした団体と市が連携して、課題解決を図るもの。

佐倉市のホームページ上で、市内の公園を紹介するサイトを充実させることで、親子の散歩や子供たちの遊び場や高齢者が親しみを持って利用できる公園紹介を目指していく。

**【予算事業名】 公園施設維持管理費**  
 担当 都市部公園緑地課  
**【予算事業名〔細事業名〕】**  
**公園施設維持管理費(市民協働事業)**

<b>【事業費の内訳】</b>	
業務委託費	500千円
<hr/> 事業費計 500千円	
<b>【特記事項】</b>	<p> <b>【予算科目】</b> 一般会計 7款3項6目                      土木費-都市計画費-公園費                 </p> <p> <b>【基本計画】</b> </p> <p> <b>【市長マニフェスト】</b> </p> <p> <b>【根拠法令】</b>                      佐倉市市民協働の推進に関する条例                      佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則                 </p>

【予算事業名】 公園施設維持管理費

参考資料

事業の内容

デジタルカメラを手にして、公園を散策し、写真(景観・人気遊具・きれいな木や花など)を撮影すること、利用者の視点としてお勧めの場所や利用者が公園で感じたこと(好きなおもしろいところなど)を中心に、利用増進につながるようなコメントを収集します。この事業により、市は、インターネット等を活用し、各公園の内容を紹介していきます。団体が集めた情報については、公園利用増進につながるという観点から情報を整理したうえで市に提出してください。

対象となる公園

佐倉市の開設公園(279公園)のうち2500㎡以上の公園(74公園)

\*街区公園 (64公園) 佐倉(11),臼井(12),志津(26),根郷(12),千代田(3)

\*近隣公園 ( 8公園) 佐倉(1),志津(3),根郷(2),千代田(1),弥富(1)

\*地区公園 ( 2公園) 千代田(1),和田(1),

公園名	種別	地区	面積	住所表示
内郷街区公園	街区	佐倉	0.43	宮前三丁目 18
大廻公園	街区	佐倉	0.27	白銀一丁目 24-6
尾山公園	街区	佐倉	0.28	白銀四丁目 13
鑄木街区公園	街区	佐倉	0.35	鑄木町 237-7
佐倉第二街区公園	街区	佐倉	0.73	田町 2-3
千成三号公園	街区	佐倉	0.25	大蛇町 602-1
大福寺公園	街区	佐倉	0.54	白銀三丁目 1-7
天使の森公園	街区	佐倉	0.37	大蛇町 550-3
八石道公園	街区	佐倉	0.27	田町 119-8
堀上公園	街区	佐倉	0.29	白銀三丁目 24-7
宮前中央公園	街区	佐倉	0.84	岩名 224-4
白銀公園	近隣	佐倉	2	白銀二丁目 5
青菅大塚公園	街区	志津	0.5	宮ノ台一丁目 18-1
一番原街区公園	街区	志津	0.27	上座 374-1
井野一里塚公園	街区	志津	0.4	ユ-カリが丘六丁目 1-2
井野西谷津公園	街区	志津	0.5	宮ノ台五丁目 16-1
井野南作公園	街区	志津	0.28	ユ-カリが丘七丁目 17-1
芋窪ときわ公園	街区	志津	0.25	西志津八丁目 15
大塚あさぎ公園	街区	志津	0.29	西志津五丁目 4-1
大林やまぶき公園	街区	志津	0.25	西志津四丁目 9-1

大堀あかね公園	街区	志津	0.25	西志津六丁目 12 付近
御塚山もえぎ公園	街区	志津	0.47	西志津一丁目 12-1
上志津原街区公園	街区	志津	0.27	上志津原 64-11
萱橋公園	街区	志津	0.31	ユ-カリが丘二丁目 26-13
北林すおう公園	街区	志津	0.26	西志津二丁目 5-9
志津自然園	街区	志津	0.78	上志津 1077-2 の一部
上座西谷津公園	街区	志津	0.29	ユ-カリが丘三丁目 12-3
外山東公園	街区	志津	0.3	ユ-カリが丘七丁目 12
遠間作公園	街区	志津	0.33	南ユ-カリが丘
中志津一号公園	街区	志津	0.43	中志津一丁目 2 付近
中志津中央公園	街区	志津	0.3	中志津四丁目 23 付近
西ヶ作公園	街区	志津	0.34	ユ-カリが丘一丁目 9-1
子ノ神公園	街区	志津	0.46	宮ノ台五丁目 28-1
房向台西公園	街区	志津	0.45	上志津 1671-10
干場公園	街区	志津	0.98	中志津一丁目 40
宮の杜公園	街区	志津	4.12	井野字宮ノ台 19-1
萌の広場	街区	志津	0.26	西志津四丁目 1 付近
矢橋街区公園	街区	志津	0.4	上座 469-2
南志津公園	近隣	志津	2	西志津八丁目 2-1
ユ-カリが丘北公園	近隣	志津	2.1	宮ノ台四丁目 28
ユ-カリが丘南公園	近隣	志津	2.1	ユ-カリが丘六丁目 6-1
石神公園	街区	臼井	0.34	王子台五丁目 22
御伊勢公園	街区	臼井	0.65	王子台一丁目 17
大林公園	街区	臼井	0.54	王子台六丁目 31
生谷公園	街区	臼井	0.5	王子台四丁目 26
忍公園	街区	臼井	0.34	王子台三丁目 21
新堀公園	街区	臼井	0.43	稲荷台三丁目 10
寺前公園	街区	臼井	0.52	臼井台 1270
長作東公園	街区	臼井	0.32	新臼井田 1800-68
八幡台一号公園	街区	臼井	0.37	八幡台一丁目 1
八幡台三号公園	街区	臼井	0.26	八幡台三丁目 7
松山公園	街区	臼井	0.34	王子台六丁目 37-1
間野台公園	街区	臼井	0.6	王子台二丁目 17
池の台公園	街区	根郷	1.4	大作二丁目 3-2
大作公園	街区	根郷	1.01	大作二丁目 1-1
大作緑地公園	街区	根郷	1.14	大作二丁目 6
織戸公園	街区	根郷	0.33	大崎台一丁目 19
駒返公園	街区	根郷	0.45	大崎台四丁目 14-13

山王公園	近隣	根郷	2	山王二丁目 9-1
藤治台東公園	街区	根郷	0.48	藤治台 18 付近
前原公園	街区	根郷	0.28	大崎台三丁目 12
町田南公園	街区	根郷	0.29	大崎台一丁目 5
松ヶ丘一号公園	街区	根郷	0.37	城 204-264
松ヶ丘二号公園	街区	根郷	0.29	城 213-20 付近
馬渡公園	街区	根郷	0.28	馬渡 818-2
若宮台公園	街区	根郷	0.35	大崎台二丁目 16
大崎台公園	近隣	根郷	1.7	大崎台五丁目 11
直弥公園	地区	和田	4.3	直弥 746-1(管理棟)
西御門公園	近隣	弥富	1.68	西御門 653-4
飯重3号街区公園	街区	千代田	0.28	染井野三丁目 18
飯重4号街区公園	街区	千代田	0.29	染井野五丁目 16
染井野調整池広場	街区	千代田	3.98	染井野一丁目 20-1
飯重1号近隣公園	近隣	千代田	1.2	染井野七丁目 20
七井戸公園	地区	千代田	4.6	染井野四丁目 2







【予算事業名】 小学校コンピュータ利用教育費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会 学務課

### 小学校コンピュータ利用教育費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
100,059,000 円	内訳					100,059,000 円

#### 【事業の概要】

- ・小学校における情報教育の推進を図るため、パソコン、周辺機器、消耗品及びソフトウェアの整備を行い、学校におけるコンピュータ利用環境を整備する。
- ・プリンタ用消耗品(トナー・インク・用紙等)の購入。
- ・図書用ソフトウェア保守委託料。
- ・インターネット回線使用料。
- ・情報機器(サーバ、パーソナルコンピュータ、プリンタ等)の賃貸借。
- ・教育用及び校務用ソフトウェアの購入。

#### 【事業の目的及びその効果】

情報教育の一環として、小学校にパーソナルコンピュータを整備し、授業で活用することで、中学校では、スムーズに、よりレベルの高い授業が展開できる。校務でパソコンを利用することにより、校務にかかる時間の軽減を図ることができる。

【予算事業名】 小学校コンピュータ利用教育費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会 学務課

小学校コンピュータ利用教育費

【事業費の内訳】	
○事業用消耗品(トナー・インク・用紙等) 420,000 円×23 校=9,660,千円	9, 660千円
○インターネット回線利用料 基本料 4,194 円×12 月×23 校=1,158 千円 ホームページ増設 1,050 円×12 月×23 校=290 千円 メールアドレス増設 315 円×12 月×23 校=87 千円	1, 535千円
○教職員パソコン研修講師手数料 20,000 円×1 回×23 校=460 千円	460千円
○図書用ソフトウェア保守委託料 17,000 円×23 校=391 千円	391千円
○寄贈パソコン等廃棄委託料 5,000 円×50 台=250 千円	250千円
○パソコン機器賃借料 72,934 千円(小学校 23 校分)	72, 934千円
○ソフトウェア使用料 14,829 千円(小学校 23 校分)	14, 829千円
事業費計	100, 059千円
【特記事項】	
【予算科目】一般会計 一般会計 9 款 2 項 2 目 教育費—小学校費—教育振興費	
【基本計画】 英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり	
【市長マニフェスト】	
【根拠法令】 内閣 IT 戦略本部 ・IT 改革戦略(H18.1.19) ・重点計画-2008(H20.8.20) ・i-Japan 戦略 2015(H21.7.6)	

【予算事業名】 中学校コンピュータ利用教育費

担当 教育委員会 学務課

【予算事業名〔細事業名〕】

中学校コンピュータ利用教育費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
90,009,000 円	内訳					90,009,000 円

【事業の概要】

- ・中学校における情報教育の推進を図るため、パソコン、周辺機器、消耗品及びソフトウェアの整備を行い、学校におけるコンピュータ利用環境を整備する。
- ・プリンタ用消耗品(トナー・インク・用紙等)の購入。
- ・パーソナルコンピュータ修繕費。
- ・図書用ソフトウェア保守委託料。
- ・インターネット回線使用料。
- ・情報機器(サーバ、パーソナルコンピュータ、プリンタ等)の賃貸借。
- ・教育用及び校務用ソフトウェアの購入。

【事業の目的及びその効果】

多様で高次な授業展開が可能となり、情報化社会に対応する人材の育成を図ることができると見込まれる。

校務でパソコンを利用することにより、校務にかかる時間の軽減を図ることができると見込まれる。

【予算事業名】 中学校コンピュータ利用教育費  
 担当 教育委員会 学務課

【予算事業名〔細事業名〕】  
 中学校コンピュータ利用教育費

【事業費の内訳】	4,851千円 199千円
○事業用消耗品(トナー・インク・用紙等) 420,000円×11校=4,851千円	4,851千円
○パソコン修繕費 199千円	199千円
○インターネット回線利用料	
基本料 4,194円×12月×11校=554千円 ホームページ増設 1,050円×12月×11校=139千円 メールアドレス増設 315円×12月×11校=42千円	
○教職員パソコン研修講師手数料 20,000円×1回×11校=220千円	220千円
○図書用ソフトウェア保守委託料 17,000円×11校=187千円	187千円
○寄贈パソコン等廃棄委託料 5,000円×50台=250千円	250千円
○パソコン機器賃借料 67,532千円(中学校11校分)	67,532千円
○ソフトウェア使用料 16,035千円(中学校11校分)	16,035千円
事業費計	90,009千円
【特記事項】	
【予算科目】一般会計 一般会計 9款3項2目 教育費—中学校費—教育振興費	
【基本計画】 英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり	
【市長マニフェスト】	
【根拠法令】 内閣 IT 戦略本部 ・IT 改革戦略(H18.1.19) ・重点計画-2008(H20.8.20) ・i-Japan 戦略 2015(H21.7.6)	

【予算事業名】 小規模校学校活力向上事業費

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会学務課

### 小規模校学校活力向上事業費

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,050,000 円	内訳					3,050,000 円

#### 【事業の概要】

弥富小学校において、学級編成基準上22年度の5学年6学年で複式学級が発生する。複式学級化による弊害をさげ、1学年1学級体制を確保するため、市単独で講師を任用する。

また、引き続き小規模特認校に指定することで、市内全域から弥富小学校へ転入学できるようにする。

#### 【事業の目的及びその効果】

- ・1学年1学級体制を確保する。
- ・小規模校の現状を解消するため、市内全域から児童を受け入れ学校の活性化を図る。
- ・少人数によるきめ細かい指導及び地域と連携した教育活動を推進することで、在校生を含めた児童一人ひとりに確かな学力と豊かな心を育てる。
- ・弥富小学校既在校生が、小規模特認校制度で転入学してきた他地区児童との交流をすることにより、より広い視野で学校生活を送ることができるようになる。

【予算事業名】 小規模校学校活力向上事業費  
 担当 教育委員会学務課  
 【予算事業名〔細事業名〕】  
 小規模校学校活力向上事業費

<p><b>【事業費の内訳】</b>                  ○学校支援補助教員賃金(1名分)                  [賃金]2,217千円                  (1,300円(時給単価)×7.75時間×20日×11ヶ月)                  [通勤手当]110千円(10,000円×11ヶ月)</p> <p>○社会保険料                  [社会保険料]289千円(26,261円×11ヶ月)</p> <p>○講師謝礼                  [「特色ある教育」指導者謝礼]150千円(75,000円×2名)</p> <p>○印刷製本費                  [啓発用ポスター]200千円(300枚×316円×1.05×2回)                  [啓発用リーフレット]84千円                  (2,200枚×18.20円×1.05×2回)</p>	<p>2,327千円</p> <p>289千円</p> <p>150千円</p> <p>284千円</p>
<p>事業費計</p>	<p>3,050千円</p>
<p><b>【特記事項】</b></p>	<p><b>【予算科目】</b>一般会計 9款2項2目                  教育費—小学校費—教育振興費</p> <p><b>【基本計画】</b>                  英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり</p> <p><b>【市長マニフェスト】</b></p> <p><b>【根拠法令】</b></p>

【予算事業名】 小学校施設整備事業(小学校体育施設整備費)

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会 教育総務課

小学校施設整備事業〔小学校体育施設整備費〕

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,000,000 円	内 訳					8,000,000 円

【事業の概要】

快適で周辺環境にやさしい小学校運動場の整備を図るため、グラウンドの整地や砂を入れて改修を行う。

上志津小学校のグラウンドは、学校活動以外に学校開放による一般開放でも市民に利用されている。経年劣化のため、凹凸も多くグラウンド面が固く小石などが多く見られる。また散水用の施設が露出しており、走路コースに張ったロープも浮いたり切れたりしている状況で、早急な安全対策が必要となっている。

このためグラウンドを整地し、飛散しにくい砂を入れて転圧をするなどの改修工事を行うことで、安全で快適な運動場を確保するための費用を計上する。

【事業の目的及びその効果】

グラウンドの改修工事を行うことにより、児童への安全性が向上し雨上がり後早く使用することができるなど、安全で快適な教育環境が確保される。



【予算事業名】 小学校施設整備事業【小学校体育施設整備費】  
 【予算事業名【細事業名】】  
 小学校施設整備事業【小学校体育施設整備費】

担当 教育委員会 教育総務課

<p>【事業費の内訳】</p> <p>○上志津小学校グラウンド改修工事      =8,000千円                  面積7,800㎡、砂舗装、すき取り、敷き均し、路床整正</p>	<p>8,000千円</p>
<p>事業費計</p>	<p>8,000千円</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>【予算科目】 一般会計 9款2項3目                  教育費一小学校費一学校建設費</p> <p>【基本計画】                  英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり</p> <p>【市長マニフェスト】                  信頼される学校づくり</p> <p>【根拠法令】                  地方自治法</p>

【予算事業名】 小学校施設整備事業〔小学校体育施設整備費〕

参考資料

---

【小学校：最近5年間のグラウンド改修状況】

《年度》	《学校名》	《内容》
平成17年度	井野小学校	一部改修
”	南志津小学校	全面改修
平成18年度	井野小学校	一部改修
”	西志津小学校	全面改修
平成19年度	——	
平成20年度	山王小学校	全面改修
平成21年度	佐倉東小学校(計画)	全面改修



【予算事業名】 中学校施設整備事業〔中学校体育施設整備費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会 教育総務課

中学校施設整備事業〔中学校体育施設整備費〕

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,920,000 円	源内訳					10,920,000 円

【事業の概要】

快適で周辺環境にやさしい中学校運動場の整備を図るため、グラウンドの整地や砂を入れて改修を行う。

臼井西中学校のグラウンドは長期間、砂の補充などをしていないため、飛散等によりグラウンド面が低くなっており、雨水が溜まることにより数日使用できないこともある。また、芝生のある箇所では走路部分との間に大きな段差が生じているなど、早急な安全対策が必要となっている。

このためグラウンドの段差を解消するための整地を行い、飛散しにくい砂を入れて転圧をするなどの改修を行うことで、安全で快適な運動場を確保するための費用を計上する。

【事業の目的及びその効果】

グラウンドの改修工事を行うことにより、生徒への安全性が向上し雨上がり後早く使用することができるなど、安全で快適な教育環境が確保される。

【予算事業名】 中学校施設整備事業〔中学校体育施設整備費〕  
 担当 教育委員会 教育総務課

【予算事業名〔細事業名〕】  
 中学校施設整備事業〔中学校体育施設整備費〕

<p><b>【事業費の内訳】</b></p> <p>○臼井西中学校グラウンド改修工事      = 10,920千円          面積14,000㎡、砂舗装、すき取り、敷き均し、路床整理</p>	<p>10,920千円</p>
<p>事業費計</p>	<p>10,920千円</p>
<p><b>【特記事項】</b></p>	<p><b>【予算科目】</b> 一般会計 9款3項3目          教育費—中学校費—学校建設費</p> <p><b>【基本計画】</b>          英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり</p> <p><b>【市長マニフェスト】</b>          信頼される学校づくり</p> <p><b>【根拠法令】</b>          地方自治法</p>

【予算事業名】 中学校施設整備事業〔中学校体育施設整備費〕

参考資料

---

【中学校：最近5年間のグラウンド改修状況】

《年度》	《学校名》	
平成17年度	――	
平成18年度	志津中学校	全面改修
平成19年度	臼井南中学校	一部改修
”	佐倉中学校	一部改修
平成20年度	西志津中学校	一部改修
平成21年度	佐倉東中学校 (計画)	全面改修



【予算事業名】 小学校施設整備事業〔小学校施設改築・改造費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会 教育総務課

小学校施設整備事業〔小学校施設改築・改造費〕(臼井小学校体育館)

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
137,323,000 円	内訳	24,902,000 円		35,100,000 円		77,321,000 円

【事業の概要】

教育環境の向上と耐震化を図るため、小学校教育施設の改築工事を行う。

耐震診断により耐震改修が必用となった臼井小学校体育館を解体し、新たに建築することにより、安全で安心な学校施設を確保する。また、体育館は災害時における近隣住民の避難場所ともなるため、防災上の安全確保の向上を図る。

臼井小学校体育館は市内で最も面積が小さく、築40年経過しており老朽化が進んでいる。平成19年度に行った耐力度調査で、危険建物と評価された。また児童数に必要な広さも不足していることから改築工事を行う。

工事は既存の体育館を解体撤去し、同じ場所に鉄筋コンクリート造平屋建ての新体育館を建築する。児童への影響を最小限とするため夏休み期間を利用することから、平成22年度から23年度まで2カ年の継続事業として行おうとするので、内22年度分の工事費を計上する。

【事業の目的及びその効果】

改築工事を行うことにより、大規模地震発生時においても安全性が保たれる。また、近隣住民の災害時などにおける避難場所としても使用が可能になる。



【予算事業名】 小学校施設整備事業〔小学校施設改築・改造費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会 教育総務課

小学校施設整備事業〔小学校施設改築・改造費〕(白井小学校体育館)

【事業費の内訳】

○白井小学校体育館改築工事 (継続事業H22～H23)  
鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積1,060㎡  
(全体287,260千円) H22年分 114,904千円

114,904千円

○白井小学校体育館解体工事  
鉄骨造、延床面積 611㎡

22,419千円

22,419千円

事業費計

137,323千円

【特記事項】

改築工事はH22年度～H23年度の2カ年継続事業とする。

【予算科目】 一般会計 9款2項3目  
教育費—小学校費—学校建設費

【基本計画】

英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり

【市長マニフェスト】

信頼される学校づくり

【根拠法令】

地方自治法、義務教育諸学校等施設費国库負担法、地震防災対策特別措置法

【予算事業名】 小学校施設整備事業〔小学校施設改築・改造費〕  
**参考資料**

【耐震化率】

(S57年以降の棟数＋S56年以前の耐震改修の必要のない棟数)÷全棟数  
 佐倉市の耐震化率(H21年度末見込み)

《小学校》 ( 50棟 ＋ 12棟 ) ÷ 97棟 = 63. 9%

《中学校》 ( 32棟 ＋ 3棟 ) ÷ 43棟 = 81. 4%

全体 ( 82棟 ＋ 15棟 ) ÷ 140棟 = 69. 3%

○全国の耐震化率は67. 0% ○千葉県耐震化率は61. 4% (H21年4月1日)

【耐震化に必要な建物棟数】 □56年以前に建築されたもの

《小学校》 全23校 で 97棟 内 15校 の 35棟 で耐震化が必用

《中学校》 全11校 で 43棟 内 4校 の 8棟 で耐震化が必用

全体 全34校 で 140棟 内 19校 の 43棟 で耐震化が必用

【これまでに実施した耐震化工事】

《小学校》 全体 6校 8棟 (校舎5棟、体育館3棟)

1. 根郷小学校校体育館 改築 H9年度

2. 志津小学校校体育館 改築 H9・10年度

3. 臼井小学校校舎 改築 H13・14年度 2棟

4. 南志津小学校校体育館 改築 H17年度

5. 和田小学校校舎 補強 H21年度

6. 西志津小学校校舎 補強 H21年度 2棟

《中学校》 全体 4校 6棟 (校舎3棟、体育館3棟)

1. 佐倉中学校校体育館 改築 H8・9年度

2. 南部中学校校体育館 改築 H11・12年度

3. 上志津中学校校体育館 改築 H16・17年度

4. 臼井中学校校舎 補強 H21年度 2棟

5. 佐倉中学校校舎 改築 H21年度



【予算事業名】 中学校施設整備事業〔中学校施設改築・改造費〕

担当 教育委員会 教育総務課

【予算事業名〔細事業名〕】

中学校施設整備事業〔中学校施設改築・改造費〕(志津中学校体育館・佐倉中学校外構)

予算要求額	財源		地方債	その他	一般財源
	内	訳			
432,027,000 円	68,055,000 円		95,500,000 円		268,472,000 円

【事業の概要】

教育環境の向上と耐震化を図るため、中学校教育施設の改築工事及び外構工事を実施し、安全で安心な学校施設を確保する。また体育館は災害時における近隣住民の避難場所ともなるため、防災上の安全確保の向上を図る。

- ・志津中学校体育館は築41年が経過しており、平成19年度に行った耐力度調査で危険建物と評価されたことから、平成21年度から平成22年度までの2カ年の継続事業として改築工事を実施している。平成21年度は既存体育館の解体工事を行っており、新体育館の建築工事にも着手している。平成22年度は残りの建築工事を継続して行うと共に、建物以外の外構工事の費用を計上する。

- ・佐倉中学校の校舎改築工事が今年10月末に完成したことに伴い、残る外構工事を行う。工事は校舎前の多目的広場の地下に雨水貯留槽を設置する他、駐輪場や敷地内通路の舗装等の整備に要する費用を計上する。

【事業の目的及びその効果】

改築工事及び外構工事を行うことにより、大規模地震発生時においても生徒の安全性が保たれる。また、近隣住民の災害時などにおける避難場所としても使用が可能になる。

【予算事業名】 中学校施設整備事業〔中学校施設改築・改造費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会 教育総務課

中学校施設整備事業〔中学校施設改築・改造費〕(志津中学校体育館・佐倉中学校外構)

【事業費の内訳】

○佐倉中学校外構工事 植栽、舗装、外灯、貯留槽築造等	137,550千円	137,550千円
-------------------------------	-----------	-----------

○志津中学校体育館改築工事 (継続事業H21～H22) 鉄筋コンクリート造一部2階建て、延床面積1,797㎡ (全体 449,670千円) H22年分	269,802千円	269,802千円
---	-----------	-----------

○志津中学校外構工事 フェンス設置、体育施設、グラウンド補修等	24,675千円	24,675千円
------------------------------------	----------	----------

事業費計 432,027千円

【特記事項】

志津中学校改築工事はH21年度～H22年度の2カ年継続事業として実施中。

【予算科目】 一般会計 9款3項3目  
教育費—中学校費—学校建設費

【基本計画】

英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり

【市長マニフェスト】  
信頼される学校づくり

【根拠法令】

地方自治法、義務教育諸学校等施設費国庫負担法、地震防災対策特別措置法

【予算事業名】 中学校施設整備事業〔中学校施設改築・改造費〕  
**参考資料**

**【耐震化率】**

(S57年以降の棟数＋S56年以前の耐震改修の必要のない棟数)÷全棟数  
 佐倉市の耐震化率(H21年度末見込み)

《小学校》 ( 50棟 ＋ 12棟 ) ÷ 97棟 = 63. 9%

《中学校》 ( 32棟 ＋ 3棟 ) ÷ 43棟 = 81. 4%

全体 ( 82棟 ＋ 15棟 ) ÷ 140棟 = 69. 3%

○全国の耐震化率は67. 0% ○千葉県耐震化率は61. 4%(H21年4月1日)

**【耐震化に必要な建物棟数】** □S56年以前に建築されたもの

《小学校》 全23校 で 97棟 内 15校 の 35棟 で耐震化が必用

《中学校》 全11校 で 43棟 内 4校 の 8棟 で耐震化が必用

全体 全34校 で 140棟 内 19校 の 43棟 で耐震化が必用

**【これまでに実施した耐震化工事】**

《小学校》 全体 6校 8棟 (校舎5棟、体育館3棟)

1. 根郷小学校校体育館 改築 H9年度

2. 志津小学校校体育館 改築 H9・10年度

3. 臼井小学校校舎 改築 H13・14年度 2棟

4. 南志津小学校校体育館 改築 H17年度

5. 和田小学校校舎 補強 H21年度

6. 西志津小学校校舎 補強 H21年度 2棟

《中学校》 全体 4校 6棟 (校舎3棟、体育館3棟)

1. 佐倉中学校校体育館 改築 H8・9年度

2. 南部中学校校体育館 改築 H11・12年度

3. 上志津中学校校体育館 改築 H16・17年度

4. 臼井中学校校舎 補強 H21年度 2棟

5. 佐倉中学校校舎 改築 H21年度



【予算事業名】 史跡保存整備費〔本佐倉城跡保存整備費〕

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会文化課

史跡保存整備費〔本佐倉城跡保存整備費〕

予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,469,000 円						1,469,000 円

【事業の概要】

国指定史跡本佐倉城跡の保存整備を行う。

本佐倉城跡は、佐倉市と酒々井町にまたがって所在するため、本佐倉城跡整備検討委員会を開催し、整備計画について酒々井町と共同で検討する。

保存整備を進めるために、酒々井町と共同で国指定史跡本佐倉城跡の保存整備基本設計業務を委託により実施する。

【事業の目的及びその効果】

国指定史跡の維持管理を行い、整備検討委員会において整備計画について検討する。整備を推進することによって国民共有の財産である文化財の保護・継承・活用に資する。



【予算事業名】 史跡保存整備費〔本佐倉城跡保存整備費〕  
 担当 教育委員会文化課

【予算事業名〔細事業名〕】  
 史跡保存整備費〔本佐倉城跡保存整備費〕

<p>【事業費の内訳】</p> <p>○債務負担行為</p> <p style="padding-left: 20px;">本佐倉城跡保存整備基本設計業務委託                  7,770,000 円 × 18.9% = 1,469,853 円      1,469 千円</p>	
<p>事業費計</p>	<p>1,469 千円</p>
<p>【特記事項】本佐倉城跡保存整備基本設計業務委託の経費は、佐倉市・酒々井町の史跡面積比による按分とする。</p>	<p>【予算科目】一般会計 9款5項2目                  教育費—社会教育費—文化財保護費</p> <p>【基本計画】英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／個性ある文化を創造し、継承するまちづくり</p> <p>【市長マニフェスト】</p> <p>【根拠法令】                  文化財保護法、千葉県文化財保護条例</p>

【予算事業名】 佐倉・城下町400年記念事業

【予算事業名〔細事業名〕】

担当 教育委員会文化課

### 佐倉・城下町400年記念事業

予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,010,000 円	内訳					1,010,000 円

#### 【事業の概要】

佐倉城築城とその城下町整備は、初代城主土井利勝が、1611年に開始し、概ね1617年に完成したと記録されている。土井利勝は、その前年1610年に佐倉の領主となっている。

平成22年は、土井利勝の佐倉入りから400年であり、それを記念した事業を行う。また、今後の展示等の準備として資料調査を行う。

#### 【事業の目的及びその効果】

現在も城下町の面影を残す佐倉市においては、佐倉城築城と城下町整備は、佐倉市の都市計画、まちづくりの原点と言える。1611年は佐倉市のまちづくり元年、都市計画元年である。事業を行うことによってまちづくりと「歴史のまち佐倉」の原点の一つをあらためて市民に理解してもらい、地域への愛着を深める。同時に市外にも「歴史のまち佐倉」のアピールを図る。

【予算事業名】 佐倉・城下町400年記念事業

担当 教育委員会文化課

【予算事業名(細事業名)】

佐倉・城下町400年記念事業

【事業費の内訳】		
○報償費		
イベント講師謝礼	50,000 円	50 千円
○旅費		
資料調査(京都市等)	60,000 円	60 千円
○需用費		
印刷製本費(ポスター・チラシ等)	200,000 円	200 千円
○委託料		
イベント運営委託	600,000 円	
資料撮影委託	40,000 円	
看板作成委託	60,000 円	700 千円
事業費計		1,010 千円
<p>【特記事項】平成 22 年度は、佐倉城築城と城下町整備から 400 年を迎えることを周知することに重点を置き、平成 23 年度以降も佐倉・城下町 400 年記念事業を行う。</p>		
<p>【予算科目】一般会計 9款5項2目 教育費—社会教育費—文化財保護費</p>		
<p>【基本計画】英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／個性ある文化を創造し、継承するまちづくり／地域の歴史、文化に愛着を持てるまちにします</p>		
<p>【市長マニフェスト】</p>		
<p>【根拠法令】</p>		



## 【説明会の運営に関するアンケート】

本日の説明会の運営に関するアンケートについて、ご協力をお願いいたします。なお、事業そのものに対する意見については、意見公募手続の用紙でお願いいたします。

[該当するところに○を付けてください。]

問1. 事業数は適当だったでしょうか

- ① 多いと思う
- ② 適当である
- ③ 少ないと思う

(理由、適当と思われる事業数等を教えてください。)

問2. 各事業の説明時間は適当だったでしょうか

- ① 長すぎる
- ② 適当である
- ③ 短すぎる

(理由、適当と思われる時間を教えてください。)

問3. 各事業の説明はわかりやすかったでしょうか

- ① 概ね理解できた
- ② 何ともいえない
- ③ よくわからなかった

(理由等を教えてください。)

問4. 説明会の日数は適当だったでしょうか

- ① 適当である(半日でいいと思う)
- ② 1日が適当である(午前・午後に開催したほうがよい)
- ③ 2日以上開催したほうがよい

(理由、適当と思われる日数等を教えてください。)

問5. 事業の選定については適当だったでしょうか

- ① 適当である
- ② 何ともいえない
- ② 適当ではない

(理由等を教えて下さい。)

問6. 本日の説明会について、ご満足いただけただけでしょうか

- ① 概ね満足できた
- ② 何ともいえない
- ③ 不満が残った

(理由等を教えて下さい。)

問7. 来年度以降の説明会の開催について

- ① さらに内容を充実して開催したほうがよい
- ② 本年度とほぼ同様の内容で開催したほうがよい
- ③ 内容を縮小して開催したほうがよい
- ④ 廃止して他の方法をとったほうがよい

(理由等を教えて下さい。)

問8. その他説明会の運営におきまして、ご意見・ご要望・お気づきの点がございましたらご記入ください。

(ご意見・ご要望・お気づきの点)

■ ■ ■ご協力ありがとうございました■ ■

平成22年度佐倉市一般会計当初  
予算(案)にかかゝる意見公募手続

平成21年12月23日

社会福祉センター3階大会議室  
佐倉市企画政策部財政課

## 意見募集案件詳細 (佐倉市市民協働の推進に関する条例による手続)

公表日：平成 21 年 12 月 11 日

案件名(題名) [平成22年度佐倉市一般会計当初予算(案)]

### ○趣旨

平成 22 年度一般会計当初予算は、平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月に佐倉市が行う事務事業の経費を計上するものです。予算案は市長が作成し、市議会に提案されます。市議会への提案に先立ち、事業の取捨選択、経常的経費の見直し、収入確保等について、市民のみなさんのご提案やご意見を募集し、それを参考に予算案を決定しようとするものです。

### ○概要

現在平成 22 年度当初予算の編成作業を進めています。一般会計において、現時点で見込める一般財源(市税など用途が指定されていない収入)は、約293億円で、うち経常的経費(法律等の規定に基づく福祉の給付、地方債の償還金、既に締結している契約に基づく義務的経費や公共施設の維持管理費、事務経費など毎年経常的にかかる経費)に充てるべき額は約276億円です。これにより臨時的経費(市長の掲げる政策を実施する経費、法律や制度の変更、施設設備の故障などに対応する経費、特別会計の赤字補てんなど)に充てることができる一般財源は約17億円となりますが、実施したい事業(各部局からの臨時的経費要求額)に必要な一般財源は約61億円で、あることから、実施する事業を取捨選択し、更に不足がある場合は貯金(財政調整基金)の取り崩し等を行う必要があります。

※金額は現時点の集計による概算数値で、今後変動する可能性があります。

### ○公表案・関連資料

別紙(平成22年度一般会計当初予算の要求状況)

### ○公表資料の入手方法

- ・佐倉市ホームページからダウンロード
- ・市政資料室及び財政課の窓口にて配付

### ○意見提出ができる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・上記の方が主体となって構成された団体(市民団体)



・市内に事務所又は事業所を有する法人

○意見募集期間 平成21年12月11日～平成21年12月25日

#### ○意見の提出方法

・案件名、住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体名及び代表者氏名）、を明記の上、下記の方法によりご意見をお寄せください。なお、口頭、電話でのご意見は受け付けておりません。

・また、意見の提出にあたり、様式は問いませんが、別紙様式をご利用いただくとう便利です。

【持参】企画政策部財政課窓口

【郵便】285-8501

佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市市役所企画政策部財政課(募集期間内必着)

【FAX】043-485-0108

【E-mail】zaisei@city.sakura.lg.jp

※この手続は案件に対する具体的な意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。

※お寄せいただいたご意見は、これに対する市の考え方とともに整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見に直接回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ

佐倉市 企画政策部財政課 Tel:043-484-6217

# 平成22年度一般会計当初予算

(編成区分別経費の状況)

(H.21.12.10現在)

歳入

(単位 百万円)

	21年度予算額	22年度要求額	増減	備考
市税	24,844	24,414	△ 430	
地方譲与税等	2,614	2,657	43	地方譲与税、地方特別交付金、各種交付金*1
地方交付税	80	175	95	普通交付税、特別交付税
臨時財政対策債	1,600	1,600	0	
その他	1,229	453	△ 776	*2 財政調整基金繰入金は0で推算
<b>一般財源(計)</b>	<b>30,367</b>	<b>29,299</b>	<b>△ 1,068</b>	<b>*3</b>
特定財源等	6,588	7,140	552	*4
歳入 合計	36,955	36,439	△ 516	

歳出

	21年度予算額	22年度要求額	増減	備考
義務的(準義務的経費)経費	27,949	28,803	854	
通常一般経費	4,818	4,710	△ 108	*5
<b>経常的経費(計)</b>	<b>32,767</b>	<b>33,513</b>	<b>746</b>	
政策的経費	3,202	4,587	1,385	*6
通常特別経費	986	1,559	573	*7
<b>臨時的経費(計)</b>	<b>4,188</b>	<b>6,146</b>	<b>1,958</b>	
歳出 合計	36,955	39,659	2,704	

歳入歳出差引	0	△ 3,220		
--------	---	---------	--	--

平成22年度歳出(財源内部)

	22年度要求額		備考
	一般財源	特定財源	
義務的(準義務的経費)経費	23,188	5,615	28,803
通常一般経費	4,407	303	4,710
<b>経常的経費(計)</b>	<b>27,595</b>	<b>5,918</b>	<b>33,513</b>
政策的経費	3,524	1,063	4,587
通常特別経費	1,401	158	1,559
<b>臨時的経費(計)</b>	<b>4,925</b>	<b>1,221</b>	<b>6,146</b>
歳出 合計	32,520	7,139	39,659

- \*1 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金
- \*2 交通安全対策特別交付金、特定財源の未充当分を含む
- \*3 都市計画税、交通安全対策特別交付金、臨時財政対策債を含む
- \*4 分担金負担金、使用料手数料、国県支出金、諸収入、市債(臨時財政対策債を除く)、寄付金、財産収入など。
- \*5 各部署に一般財源の要求上限額を設定する方式により編成する経費
- \*6 佐倉市総合計画後期基本計画実施計画に基づき政策を展開する経費
- \*7 法改正、施設修繕、特別会計の補てん等に係る臨時的経費

## 經常的經費見積狀況

平成22年度要求額(H21.12.4現在)

(単位千円)

部局区分	義務的経費			準義務的経費			通常一般経費			經常的経費合計			平成21年度 計上額	うち一般財 源	平成21年度 比増減	うち一般財 源
	一般財源	特定財源	計	一般財源	特定財源	計	一般財源	特定財源	計	一般財源	特定財源	計				
企画政策部	4,350,549	0	4,350,549	127,771	53,698	181,469	95,817	0	95,817	4,574,137	53,698	4,627,835	4,474,238	4,390,903	153,597	183,234
総務部	2,561,056	1,303	2,562,359	410,125	3,266	413,391	408,419	7,048	415,467	3,379,600	11,617	3,391,217	3,367,472	3,356,621	23,745	22,979
税務部	173,709	275,990	449,699	80,367	0	80,367	67,822	0	67,822	321,898	275,990	597,888	617,389	346,159	△ 19,501	△ 24,261
市民部	234,246	86,366	320,612	3,764,856	359,660	4,124,516	231,720	34,208	265,928	4,230,822	480,234	4,711,056	4,683,015	4,239,286	28,041	△ 8,464
福祉部	1,580,257	2,661,096	4,241,353	1,348,046	0	1,348,046	372,195	74,152	446,347	3,300,498	2,735,248	6,035,746	5,652,097	3,152,613	383,649	147,885
健康子ども部	2,113,285	1,893,875	4,007,160	943,051	173,290	1,116,341	360,441	28,066	388,507	3,416,777	2,095,231	5,512,008	5,175,289	3,220,002	336,719	196,775
経済環境部	394,157	0	394,157	1,137,908	5,716	1,143,624	754,351	36,339	790,690	2,286,416	42,055	2,328,471	2,415,528	2,372,536	△ 87,057	△ 86,120
土木部	463,894	0	463,894	62,912	3,191	66,103	351,082	57,561	408,643	877,888	60,752	938,640	978,325	767,935	△ 39,685	109,953
都市部	511,396	38,915	550,311	57,461	1,698	59,159	419,269	22,489	441,758	988,126	63,102	1,051,228	1,004,394	943,108	46,834	45,018
契約検査室	0	0	0	0	0	0	1,513	0	1,513	1,513	0	1,513	1,535	1,535	△ 22	△ 22
志津霊園対策室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計室	0	0	0	0	0	0	30	2,437	2,467	30	2,437	2,467	2,467	30	0	0
議会事務局	357,965	0	357,965	15,097	0	15,097	21,365	0	21,365	394,427	0	394,427	403,991	403,991	△ 9,564	△ 9,564
監査委員事務局	48,573	0	48,573	0	0	0	1,279	0	1,279	49,852	0	49,852	52,065	52,065	△ 2,213	△ 2,213
選挙管理委員会事務局	36,137	0	36,137	971	0	971	3,818	69	3,887	40,926	69	40,995	42,337	42,268	△ 1,342	△ 1,342
農業委員会事務局	81,062	2,510	83,572	0	0	0	1,645	600	2,245	82,707	3,110	85,817	88,254	85,255	△ 2,437	△ 2,548
教育委員会	1,594,293	53,424	1,647,717	738,757	700	739,457	1,315,959	40,402	1,356,361	3,649,009	94,526	3,743,535	3,808,273	3,701,851	△ 64,738	△ 52,842
計	14,500,579	5,013,479	19,514,058	8,687,322	601,219	9,288,541	4,406,725	303,371	4,710,096	27,594,626	5,918,069	33,512,695	32,766,669	27,076,158	746,026	518,468



意見公募手続一覧

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)			備考
			一般財源	特定財源	要求総額	
1	議会事務運営費	通常特別経費	442	0	442	会議録調製委託
2	人事管理費	政策的経費	2,679	13	2,692	知的障害者の庁内における就労の推進
3	人事給与厚生研修シス テム事業費	政策的経費	9,215	0	9,215	制度改正に伴うシステム改修及び保守等
4	市史編さん刊行事業費 〔左倉市史調査刊行事 業費〕	政策的経費	6,759	0	6,759	『左倉市史』別巻「考古編」の編さん業務
5	歴史資料の調査・収集・ 保存等〔佐倉藩政資料 保存整理普及〕	政策的経費	1,817	0	1,817	下総佐倉柳田家文書等の古文書の保存及び 整理並びに、資料の活用
6	歴史資料の調査・収集・ 保存等〔市史資料調 査・普及〕	政策的経費	1,968	0	1,968	佐倉に係る歴史資料の調査及び収集、市民を 対象とした講演会の開催、『佐倉市史研究』の 刊行等
7	広報等発行費	政策的経費	500	0	500	市民協働事業(行政提案型)として、市民団体 等への市内撮影委託
8	国際化推進(国際化推 進事業費)	政策的経費	1,373	0	1,373	在住外国人の日本語学習、生活相談の実施等
9	平和施策推進	政策的経費	2,109	0	2,109	中学生による「平和使節団」の披露地への派 遣、小学校平和祈念講話と映画会の開催、市 民協働による平和啓発等
10	市民ガイドブック作成	政策的経費	5,390	480	5,870	佐倉ガイドブック、市勢要覧の作成
11	財産管理事務費	政策的経費	7,236	0	7,236	市有財産の取得及び処分に関する不動産鑑定 費用
12	工事検査事務費	通常特別経費	1,796	0	1,796	特定工事に係る外部検査委託業務
13	入札事務電子化事業費	政策的経費	5,324	0	5,324	電子入札に要するらば市町村共同利用電子調 達システム利用
14	企画管理一般事務費	政策的経費	131	0	131	自治基本条例の策定に関する業務(市民懇談 会の開催)
15	総合計画策定	政策的経費	7,486	0	7,486	総合計画の策定に関する業務(審議会の開 催、計画書の作成等)
16	国民体育大会推進費	政策的経費	57,098	128,154	185,252	国民体育大会(レスリング、カー、ターゲット パードモルフ)の開催
17	行政活動成果測定事業 費	政策的経費	435	0	435	事業成果評価業務(評価懇話会の開催)
18	出張所及び派出所管理 運営費	政策的経費	4,874	0	4,874	住民票・印鑑登録証明書自動交付機(白井情 報コーナー及びビューカーが丘出張所に設置)賃 借、経年劣化に伴う機器の修繕
19	公共交通対策費	政策的経費	7,900	0	7,900	和田・弥富地区のバス路線に対する生活路線 維持管理費の補助、バス事業者に対するノンス トップバス導入補助、地域公共交通活性化化会 議の開催
20	循環バス運行事業費	政策的経費	11,394	4,400	15,794	循環バス2路線(内郷地区循環ルート、飯野往 復ルート)の運行
21	防災資器材等管理費	政策的経費	8,463	0	8,463	防災用消耗品及び食糧などの入替え、防災用 機器保守点検の実施
22	防災施設整備費	政策的経費	27,584	0	27,584	防災行政無線及び防災井戸等の施設整備
23	ミニプラムセンター(佐倉 管理運営費	政策的経費	3,308	0	3,308	免振装置点検、中央監視装置の買換
24	防災啓発費	政策的経費	977	0	977	防災マップ・洪水ハザードマップなどの啓発物 の作成及び配布
25	防災対策計画費	政策的経費	219	0	219	防災会議の開催、国民保護関係に要する経費

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)			備考
			一般財源	特定財源	要求総額	
26	地域自治振興事務費 〔市民協働推進費〕	政策的経費	1,088	0	1,088	市民協働推進委員会及び市民協働に係る講演会の開催
27	地域自治振興事務費 〔自治会等活動推進費〕	政策的経費	30,381	0	30,381	自治会等の公益的活動等への支援、自治会町内会等連合協議会への支援、行政関係事務連絡等業務の委託
28	住居表示整備事業費	政策的経費	2,579	0	2,579	住居表示審議会の開催、街区案内板の清掃・補修・建て替え、住居表示管理システムの運用
29	コミュニティ育成事業費 〔地域まちづくり協議会事業費〕	政策的経費	6,000	0	6,000	地域まちづくり協議会への補助及び新規設立の支援
30	コミュニティ育成事業費 〔コミュニティ環境整備事業費〕	政策的経費	27,644	0	27,644	自治会等が行う地区集会所等の整備事業に対する補助
31	コミュニティ育成事業費 〔ボランティア活動等振興費〕	政策的経費	1,298	0	1,298	市民公益活動保険への加入、事務費
32	市民公益活動推進事業費 〔市民協働事業費〕	政策的経費	3,125	875	4,000	市民提案型協働事業への助成、行政提案型協働事業の実施(委託料)
33	市民憲章制定40周年記念事業費	政策的経費	1,600	0	1,600	市民憲章制定40周年記念事業委託料
34	字区域設定事業費	政策的経費	7,569	0	7,569	士地区画整理事業に伴う町名地番表示板等の設置
35	消費者保護及び相談費	政策的経費	0	760	760	相談員研修費、多重債務相談委託料
36	消費者問題啓発費	政策的経費	0	1,000	1,000	消費者問題啓発講演会
37	庁用車購入費	政策的経費	9,895	0	9,895	経年劣化に伴い買い替えが必要な庁用車の購入
38	電子計算組織運営費 〔電子計算組織体制整備費〕	政策的経費	19,752	0	19,752	ホストコンピュータシステムの運営管理体制の充実(システムサポート委託業務)
39	行政情報化推進費	政策的経費	16,590	0	16,590	各所属導入システムへの支援・情報セキュリティの推進
40	電子自治体推進事業費	政策的経費	1,363	0	1,363	県内他団体との共同利用による電子申請システムの運用
41	財務会計システム整備運営費	政策的経費	11,696	0	11,696	財務会計システムの更新
42	コミュニケーション施設整備費 〔西志津ふれあいセンター施設整備費〕	政策的経費	150	0	150	舞台装置の修繕
43	人権施策推進費〔人権施策企画費〕	政策的経費	800	0	800	人権に関する市民意識調査の実施
44	人権啓発費	政策的経費	500	0	500	人権に関する資料収集(行政提案型市民協働事業)
45	(仮)人権推進資料センター設置費	政策的経費	338	0	338	人権啓発推進拠点の整備に関する検討委員会の開催
46	男女平等参画推進管理費	政策的経費	104	0	104	男女平等参画推進検討委員会の開催、臨時託児室保育ボランティア研修会の開催及び保険
47	男女平等参画啓発事業費	政策的経費	737	0	737	男女平等参画に係るセミナー及び講演会等の実施
48	男女平等参画推進センター費	政策的経費	326	0	326	自治会等への貸出用防犯資器材の購入
49	防犯活動推進事業費 〔自主防犯活動推進費〕	政策的経費	114	0	114	防犯キャンペーンの実施
50	防犯活動推進事業費 〔防犯活動推進費〕	政策的経費	260	0	260	自治会等の防犯活動リーダー研修の実施

意見公募手続一覧

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)			備考
			一般財源	特定財源	要求総額	
51	ふるさと雇用再生特別基金事業費〔防犯カメラ/事業費〕	政策的経費	0	12,105	12,105	防犯カメラ委託料
52	市民税課税事務費〔課税資料電子化推進費〕	政策的経費	17,692	0	17,692	公的年金にかかるとの支払報告書、確定申告書等の電子化を進める
53	固定資産税課税事務費〔固定資産税等課税事務費〕	政策的経費	3,523	0	3,523	土地価格の固定資産課税台帳への転記業務委託
54	固定資産税課税事務費〔土地評価事務費〕	政策的経費	44,077	0	44,077	平成24年度の評価替えに向けて、不動産(土地)鑑定評価委託を行う
55	徴収事務費〔徴収事務費〕	政策的経費	21,510	0	21,510	徴収強化を図るため、納税催告業務委託、弁護士等委託等を行う
56	徴収事務費〔滞納者管理支援システム事業費〕	政策的経費	9,224	0	9,224	滞納者管理支援システムの賃借料
57	滞納処分事務費	政策的経費	0	9,522	9,522	インターネット公売に係る費用
58	緊急雇用創出事業〔土地家屋課税台帳整備事業費〕	政策的経費	0	37,800	37,800	緊急雇用創出事業臨時特別基金事業補助金を活用する事業
59	固定資産情報管理システム運用事業費	政策的経費	4,935	0	4,935	評価替えに向けて、航空写真の撮影及びビジネスへのセットアップ
60	戸籍住民基本台帳事務費〔戸籍住民基本台帳事務費〕	政策的経費	5,725	0	5,725	住民票・印鑑登録証明書自動交付機(市役所1号館に設置)の賃借
61	戸籍住民基本台帳事務費〔窓口委託事務費〕	政策的経費	23,419	0	23,419	市民課窓口業務の一部事務の外部委託の継続実施
62	戸籍電算システム整備費	政策的経費	12,566	0	12,566	戸籍事務の一部のO/A化に伴う戸籍システムの運用(機器及びソフトウェア賃借料)
63	国民投票名簿整備費	政策的経費	0	2,708	2,708	憲法改正手続に係る投票人名簿の調製システムの構築等
64	参議院議員選挙費	通常特別経費	0	51,179	51,179	参議院議員選挙の管理及び執行
65	県議会議員選挙費	通常特別経費	7,216	5,435	12,651	千葉県議会議員選挙の管理執行に係る準備
66	市長及び市議会議員選挙費	通常特別経費	229	0	229	佐倉市長及び佐倉市議会議員選挙の管理執行に係る準備
67	各種統計調査〔国勢調査費〕	通常特別経費	0	57,105	57,105	平成22年国勢調査業務の実施
68	各種統計調査〔農林業センサス費〕	通常特別経費	0	46	46	平成21年農林業センサスの報告業務等
69	各種統計調査〔経済センサス費〕	通常特別経費	0	43	43	経済センサスの調査区管理事務
70	社会福祉一般事務費〔民生委員・児童委員推薦費〕	政策的経費	2,869	0	2,869	民生委員推薦準備会及び民生委員推薦会の運営費
71	福祉のまちづくり推進費	政策的経費	31,185	1,000	32,185	鉄道駅(バリアフリー)化整備事業補助(京成臼井駅ホームエレベーター)
72	地域福祉計画策定事業	政策的経費	459	0	459	第2次地域福祉計画の策定を行う推進委員会委員への報償費
73	国民健康保険特別会計等への繰出経費	政策的経費	493,135	0	493,135	国民健康保険特別会計の赤字補てん
74	後期高齢者の健診事業費	政策的経費	74	8,005	8,079	後期高齢者医療対象者に係る特定健診の実施
75	身体障害者福祉一般事務費	政策的経費	4,349	4,349	8,698	障害者グループホーム運営費等補助を行う

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)			備考
			一般財源	特定財源	要求総額	
76	障害者自立支援一般事務費(障害者自立支援一般事務費)	政策的経費	840	0	840	障害者自立支援法の改正に備えるシステム改修費
77	障害者自立支援一般事務費(障害者計画策定事業費)	政策的経費	500	0	500	障害者計画策定懇話会の報償費及び計画書の印刷費
78	地域生活支援事業費	政策的経費	12,509	0	12,509	相談支援委託の拡充及び民間心身障害者施設整備に対する補助
79	ふるさと雇用再生特別基金事業(身体障害者相談支援委託事業)	政策的経費	0	4,190	4,190	ふるさと雇用再生特別基金事業として、身体障害者の相談支援委託を行う。
80	高齢者福祉・介護計画推進懇話会費	政策的経費	427	0	427	第4期高齢者福祉・介護計画の評価等を行う懇話会の報償費
81	千葉県認知症地域支援体制構築モデル事業と千葉県認知症地域支援体制構築モデル事業費	通常特別経費	0	2,430	2,430	千葉県認知症地域支援体制構築モデル事業として実施する事業。
82	介護保険特別会計繰出金	通常特別経費	29,028	0	29,028	介護保険特別会計で実施する介護保険システムの更新に対する繰出金
83	児童福祉一般事務費	政策的経費	160	0	160	佐倉市立保育園等の在り方検討会の開催
84	ファミリーサポートセンター事業費	政策的経費	8,274	0	8,274	地域における子育ての相互援助組織であるファミリーサポートセンターの運営
85	児童手当支給経費	政策的経費	1,652	0	1,652	児童手当支給システムの運用(システムサポート委託料)
86	児童扶養手当支給経費	政策的経費	2,892	0	2,892	児童扶養手当支給システムの運用(ソフトウェア使用料)
87	ひとり親家庭等自立支援費	政策的経費	5,822	6,923	12,745	ひとり親家庭自立支援員の配置、自立支援教育訓練給付金の支給、ひとり親家庭日常生活支援事業(ヘルパー派遣)、高等技能訓練促進費等事業(新規)の実施
88	ひとり親家庭等医療費等助成費	政策的経費	1,827	0	1,827	ひとり親家庭医療費助成支給システムの運用(ソフトウェア使用料)
89	ひとり親家庭等児童入學及び就職祝金支給事業	政策的経費	3,600	0	3,600	従前の母子家庭に父子家庭も加え、児童への入學就職祝金を支給
90	保育園一般事務費	政策的経費	798	0	798	保育システムの機能追加
91	保育園施設整備事業費	政策的経費	62,000	62,000	124,000	①馬渡保育園改築(工事) ②佐倉保育園改築(貸付借料:債務負担行為の設定 平成22年度支出は0円)
92	認可外保育施設利用者・運営助成費	政策的経費	6,988	0	6,988	認可外保育施設の保育料助成及び運営費補助
93	地域子育て支援事業費(地域子育て支援事業費)	政策的経費	1,050	2,098	3,148	センター型地域子育て支援センター(佐倉保育園)の運営
94	児童センター施設整備事業費	政策的経費	1,000	0	1,000	安全性確保や老朽化対策のための児童センター施設維持管理工事の実施
95	学童保育所施設整備事業費	政策的経費	500	0	500	平成20年度に開所した7ヶ所の学童保育所の備品整備
96	青少年育成一般事務費	政策的経費	89	0	89	佐倉市青少年育成計画の見直しに伴う青少年による策定委員会の設置
97	青少年施設管理運営費	政策的経費	351	0	351	萩山青年館の解体に係る費用のうち建築廃材処分費を負担
98	青少年施設整備事業	政策的経費	3,192	0	3,192	老朽化した青少年センターの空調改修
99	生活保護一般事務費	政策的経費	385	3,991	4,376	生活保護システム医療扶助レセプト電子化にかかる経費
100	特定疾患者見舞金支給事業費	政策的経費	58,295	0	58,295	従前の特定疾患者に加え、小児慢性特定疾患治療研究事業受給者にも見舞金を支給



意見公募手続一覧

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)			備考
			一般財源	特定財源	要求総額	
101	乳幼児医療対策事業費 〔乳幼児医療対策事業費(補助分)〕	政策的経費	30,303	30,273	60,576	原事業分対象年齢拡大(小学校3年生まで)分を助成
102	乳幼児医療対策事業費 〔乳幼児医療対策事業費(市単独分)〕	政策的経費	55,878	0	55,878	原事業に乗せ(所得制限を撤廃、自己負担額県300円を200円)分を助成
103	成人保健事業費〔検診事業費〕	政策的経費	159,056	110	159,166	胃がん、大腸がん等の個別検診、骨粗しょう症検診、成人歯科健診等の実施
104	母子保健事業費	通常特別経費	35,881	33,752	69,633	妊婦一般健康診査の公費負担拡充(9回分)の実施 *平成21～22年度に実施
105	印旛郡市小児救急医療事業費	政策的経費	11,805	138,723	150,528	小児初期急病診療所の維持管理運営
106	自然環境保全・回復費	政策的経費	1,145	0	1,145	上志津清水台ピオトープの園内管理(除草・支障木剪定)、手繰り川水生観察用階段の補修
107	水質汚濁防止対策	政策的経費	9,735	730	10,465	地下水汚染機構解明調査(太田)及び浄化対策及び浄化効果確認調査(新町)の実施
108	谷津環境保全・活用費	政策的経費	2,158	2,148	4,306	畔田谷津の保全・整備(草刈、湿地造成、観察路・作業場整備)
109	地球温暖化対策費	政策的経費	999	0	999	エコライフ推進員による啓発、親子環境学習会の実施等温暖化防止の啓発
110	不法投棄監視費	政策的経費	530	480	1,010	不法投棄監視員の配置
111	減量化推進費	政策的経費	5,954	0	5,954	一般廃棄物処理基本計画の策定
112	合併浄化槽普及促進費	政策的経費	24,997	25,506	50,503	合併処理浄化槽設置に対する補助
113	印旛広域水道用水供給事業出資金及び負担金	政策的経費	74,916	17,500	92,416	上水道水源の確保に関する業務(印旛広域水道用水供給事業への出資金・負担金)
114	石綿セメント管更新事業出資金	政策的経費	5,122	0	5,122	水道部が実施する石綿セメント管更新事業に対する出資金
115	市民農園管理運営費	政策的経費	270	0	270	農業体験農園を開設する農業者に対する補助
116	農業振興費	政策的経費	4,470	0	4,470	食育推進計画策定懇話会の設置に伴う委員報酬・米生産の安定を図るための広域薬剤散布に対する補助 地場畜産物のPR事業
117	環境対策事業費	政策的経費	1,279	152	1,431	農業や化学肥料などの環境負荷を少なくした農業の実施、農業用廃プラスチック再生処理に対する補助
118	農産園芸振興対策費	政策的経費	2,934	0	2,934	生産流通施設、機械等の整備に対する補助
119	水田農業ビジョン推進事業	政策的経費	10,329	0	10,329	水田農業構造改革事業(生産調整)に対する補助
120	耕作放棄地対策事業	政策的経費	7,410	0	7,410	耕作放棄地等を借受、利用集積を図る農業者に対する補助、新規就農者に対する補助
121	佐倉草ぶえの丘整備費	政策的経費	23,025	0	23,025	園内整備(安全対策・景観施設)、研修棟宿泊室エレクトリック修繕、浴室浴槽改修、枯松防止対策
122	畜産総合対策事業費	政策的経費	1,800	0	1,800	家畜処理施設及び機械の整備、家畜ヘルパーの利用などに対する補助
123	農業生産基盤整備事業費	政策的経費	19,584	0	19,584	揚水機場など土地改良区施設の維持管理に対する補助、地区ぐるみの農業資源の保全(農地・水・環境保全向上対策)の実施
124	森林保全対策費	政策的経費	13	186	199	森林の管理作業などに対する補助
125	商工一般事務費	政策的経費	2,415	0	2,415	事業者、市民、産業経済団体が一体となって産業振興を推進する組織の設置・産業振興戦略の策定
126	中小企業支援事業費	政策的経費	10,000	0	10,000	中小企業資金融資基金の増額による融資枠の拡大

意見公募手続一覧

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)			備考
			一般財源	特定財源	要求総額	
127	中小企業支援事業費	通常特別経費	5,000	0	5,000	中小企業資金融資の代位弁済に係る保証協会への損失補償
128	商店街にぎわい創出事業費	政策的経費	5,600	0	5,600	商工業活性化のためのイベント(ふるさとまつり・ユニーカーフェスタ)の企画及び運営に対する補助
129	街中にぎわい推進事業費	政策的経費	10,000	0	10,000	商店街の発展及び活性化のために商店等が開催する事業に対する補助等
130	企業誘致事業	政策的経費	161,025	0	161,025	企業誘致助成金の交付(企業立地促進助成金8社、緑化推進奨励金1社)
131	商店街環境整備事業費	政策的経費	3,600	0	3,600	商店街の街路灯維持管理費に対する補助
132	観光施設整備及び維持管理費(観光施設整備費)	政策的経費	340	0	340	JR佐倉駅前観光情報センターの鳥被害対策
133	観光イベント事業費	政策的経費	24,280	3,252	37,532	時代まつり及び市民花火大会に対する補助等の支援、観光協会が実施するチューリップ植栽・会場管理等に対する補助
134	雇用対策事業	政策的経費	1,500	0	1,500	市内の障害者を雇用する企業に対する補助・介護未経験者の雇用に対する研修費の補助
135	交通安全施設整備及び維持管理(交通安全施設整備及び維持管理)	政策的経費	9,200	0	9,200	街灯設置工事、交通安全施設整備工事
136	フアンジテマイベント事務費	政策的経費	964	0	964	市有建築物統括管理システムの運用
137	道路維持管理費	政策的経費	100,000	67,005	167,005	上志津 I-43、臼井 I-11、井野 II-23、下志津 I-9、ユーカが丘 I-39、内田6-260、上志津原 I-10、大崎台 I-23号線舗装補修工事、中志津舗装復旧工事
138	道路維持管理費	通常特別経費	21,125	0	21,125	臼井地区
139	幹線道路整備費	政策的経費	95,682	64,000	159,682	寒風 I-31、下勝田 I-31、羽鳥 I-17、直弥 I-35道路改良工事、道路用地購入
140	私道整備助成費	政策的経費	7,066	0	7,066	私道移管に対する補助、用地・路線測量、道路設計、道路台帳図面作成
141	生活道路整備費(生活道路整備費)	政策的経費	14,261	0	14,261	下志津原2-492、JR佐倉駅京成臼井駅周辺側溝蓋設置、
142	生活道路整備費(地域排水整備費)	政策的経費	37,000	0	37,000	畔田7-154、大篠塚4-223、宮本 II-17、米戸 II-28号線排水整備工事
143	井野・酒々井線道路改良費(市道 I-32号線)	政策的経費	32,185	0	32,185	埋蔵文化財調査、道路台帳作成
144	馬渡・萩山線道路改良事業費(市道 I-32号線)	政策的経費	914	0	914	用地測量
145	市道 I-49号線(左倉城下町通り)整備費	政策的経費	112,480	60,000	172,480	本町 I-49歩道ラック化、新町 I-49道路補修、電線類地中化
146	橋梁維持費	政策的経費	146,901	25,700	172,601	上代橋補修工事委託、六崎歩道橋補強工事、佐倉橋整備負担金
147	排水路整備費(排水路整備費)	政策的経費	12,500	37,500	50,000	飯野地区C、上志津原地区排水路整備工事
148	河川改修費(勝田川(上志津原地区)改修費)	政策的経費	4,586	0	4,586	勝田川改修(費用負担金)
149	河川改修費(南部川改修費)	政策的経費	9,880	0	9,880	川底版改修工事
150	調整池整備費	政策的経費	19,470	0	19,470	志津、第二ユニーカが丘調整池フェンス改修工事、雨水貯留浸透施設設置工事補助金
151	急傾斜地崩壊対策費	政策的経費	31,600	0	31,600	角来、岩名、羽鳥、山崎、楠木町
152	都市計画調査研究費	政策的経費	300	0	300	都市マスタープラン策定懇話会の開催

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)				備考
			一般財源	特定財源	要求総額		
153	都市景観推進事業費	政策的経費	1,200	0	1,200	まちなみ景観調査委託料	
154	地区計画推進事業	政策的経費	200	0	200	地区計画の手引書印刷	
155	公共サ～整備事業費	政策的経費	300	0	300	JR佐倉駅南口歩行者サイン補修	
156	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良費	政策的経費	187,800	0	187,800	道路改良工事、都市計画道路用地購入費、家屋工作物補償費	
157	勝田台・長熊線整備費	政策的経費	154,512	10,819	165,331	移転補償費、移転代替地造成工事費相当額補償、弁護士等委託金	
158	3・4・16大田・高岡線道路改良費	政策的経費	42,300	11,000	53,300	道路改良工事、都市計画道路用地購入費、家屋工作物補償費	
159	下水道事業特別会計への繰出経費	政策的経費	586,955	0	586,955	下水道事業特別会計への繰出金	
160	都市下水路整備費	政策的経費	1,200	0	1,200	寺崎都市下水路ネットワーク設置工事	
161	高崎川関連整備費(右・左岸)	政策的経費	500	20,000	20,500	ポンプ施設移設工事	
162	公園施設維持管理費	政策的経費	500	0	500	公園の有効利用を目的に、市民協働事業(行政提案型)として、市民団体等への公園管理委託	
163	公園整備費	政策的経費	9,530	0	9,530	宿内公園整備、埋蔵文化財調査、上座総合公園測量	
164	岩名運動公園拡張整備事業	政策的経費	66,079	38,000	104,079	岩名運動公園拡張工事、掘削運搬、駐車場路盤工、擁壁工、付替水路工	
165	(仮称)佐倉西部自然公園整備事業	政策的経費	6,834	166	7,000	測量委託料	
166	緊急雇用創出事業(仮称)佐倉西部自然公園区域内山林整備事業	政策的経費	0	24,255	24,255	自然公園内整備	
167	緑之花づくり事務費	通常特別経費	0	220	220	公共用地植樹	
168	市営住宅解体費	通常特別経費	1,407	0	1,407	空家市営住宅解体	
169	救命救急処置費	政策的経費	2,058	0	2,058	公共施設へのAED(自動体外式除細動器)の配置(機器賃借料)	
170	消防団運営費(消防団運営費)	政策的経費	10,066	0	10,066	出初式・操法大会・訓練等の実施、消防団員の補給服支給(補充分)、消防団連絡協議会への補助等	
171	消防団運営費(消防団施設等整備持備費)	政策的経費	19,494	10,670	30,164	消防車両等消防団の施設及び装備の維持管理及び更新 消防団機庫建替、消防車両購入など	
172	消防施設整備費	政策的経費	23,339	6,750	30,089	防火水槽の維持管理、消火栓の新設及び維持管理(工事負担金等)	
173	事務局一般事務費(佐倉教育ビジョン策定費)	政策的経費	719	0	719	平成23年度から始まる新たな(仮)「佐倉教育ビジョン」の作成	
174	教育研究活動費(社会人活用推進費)	政策的経費	1,171	0	1,171	地域人材の活用・専門的な知識を持った地域人材を学校講師に招き、学習活動を展開する。	
175	教育研究活動費[学校図書館活性化]	政策的経費	10,083	0	10,083	学校図書館の環境整備・学校図書館室に司書が巡回し、図書館の環境整備と図書室の利用促進を図る。	
176	教育研究活動費[教科書指導書購入費]	政策的経費	1,300	0	1,300	新学習指導要領に忠じた教科書及び指導書の購入	
177	児童生徒教育相談費	政策的経費	972	0	972	佐倉小学校、井野小学校に心の教育相談員を配置し、相談事業の実施する。	
178	指導方法改善費[指導方法改善費]	政策的経費	51,308	0	51,308	ALT(英語指導助手)の派遣する。・中学校の英語教育、小学校での外国語活動推進を目的としている。	

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)			備考
			一般財源	特定財源	要求総額	
179	指導方法改善費(特別支援教育支援員配置)	政策的経費	68,813	0	68,813	特別支援教育支援員配置を配置する。・特別支援学級及び通常の学級に在籍する障がい等を持つ児童・生徒等の学習等の支援を行う。
180	指導方法改善費(日本語適応指導事業)	政策的経費	2,723	0	2,723	日本語適応指導員配置を配置する。・帰国子女や外国人児童生徒の指導方法の充実を図る。
181	教育センター事業活動費	政策的経費	3,141	0	3,141	①学校教育における教育課題に関する調査・研究②佐倉学道徳副読本の作成
182	小学校教育振興費(小学校図書館図書整備)	政策的経費	6,900	0	6,900	小学校図書室の図書購入
183	小学校コンピュータ利用教育費	政策的経費	100,059	0	100,059	小学校の情報教育環境の整備①生徒用パソコン②図書室用パソコン③校務用パソコン等のリース
184	小規模校学校活力向上事業費	政策的経費	3,050	0	3,050	弥富小学校小規模校認識制度の実施・複式学級化が発生する弥富小学校に市単独で講師を任用し、一学年一学級体制を確保する。
185	小学校施設整備事業(小学校施設改築・改修費)	政策的経費	115,550	60,002	175,552	耐震改修が必要な校舎等の耐震補強設計及び工事①耐震補強設計業務委託 8校舎等②臼井小学校校舎改築事業
186	小学校施設整備事業(小学校施設改修費)	政策的経費	24,788	0	24,788	学校施設等の改修①王子台小学校屋上防水改修工事②各小学校消防設備改修工事
187	小学校施設整備事業(小学校給食施設整備費)	政策的経費	1,600	0	1,600	弥富小学校給食室の床補修・ボラインシステムに対応した衛生的な給食施設の整備
188	小学校施設整備事業(小学校体育施設整備費)	政策的経費	8,000	0	8,000	上志津小学校グラウンド改修工事
189	中学校教育振興費(中学校図書館図書整備費)	政策的経費	3,300	0	3,300	中学校図書館の図書購入
190	中学校コンピュータ利用教育費	政策的経費	90,009	0	90,009	中学校の情報教育環境を整える。①生徒用パソコン②図書室用パソコン③校務用パソコン等のリース
191	中学校施設整備事業(中学校施設改築・改修費)	政策的経費	336,895	163,555	500,450	耐震改修が必要な校舎等の耐震補強設計及び工事①志津中学校体育館等工事、佐倉中学校外構工事②上志津中学校耐震補強及び改修設計、佐倉中学校理蔵文化財調査③志津中学校体育館品購入
192	中学校施設整備事業(中学校給食施設整備費)	政策的経費	5,082	0	5,082	①臼井南中学校給食用リフト修理②井野中学校スチームコンベクション購入(買い替え)
193	中学校施設整備事業(中学校体育施設整備費)	政策的経費	10,920	0	10,920	臼井西中学校のグラウンド改修工事
194	中学校施設整備事業(中学校施設改修費)	政策的経費	2,180	0	2,180	各中学校消防設備改修工事
195	市立幼稚園教育活動支援事業費	政策的経費	0	160	160	市立幼稚園の延長保育を行う。・2時間の延長保育事業(14時～16時)
196	ふるさと雇用再生特別基金事業費(幼稚園新教育要領推進事業)	政策的経費	0	7,126	7,126	①預かり保育②幼稚園の新教育要領の研究業務等
197	国際理解推進費(国際理解促進費)	政策的経費	2,047	0	2,047	佐倉日蘭協会助成補助金交付・オランダ児童招聘事業への助成補助金交付
198	社会教育施設整備事業費(学校開放型社会教育施設整備事業)	政策的経費	300	0	300	①小中学校の教室、ミーティングルーム等の整備②地域学習室の清掃
199	子育て講座事業費	政策的経費	1,280	0	1,280	年齢階層に応じた子育て講座の実施

意見公募手続一覧

No.	事業名	経費区分	要求額(単位:千円)			備考
			一般財源	特定財源	要求総額	
200	文化財保護費〔考古及び民俗資料整理事務費〕	政策的経費	874	0	874	旧平井家住宅の管理費と修繕料
201	歴史的建造物保全整備事業〔歴史的建造物保全整備事業費〕	政策的経費	2,499	0	2,499	歴史的建造物の基本調査の実施・根郷地区の歴史的建造物の分布状況を把握する。
202	史跡保存整備〔本佐倉城跡保存整備〕	政策的経費	1,747	0	1,747	国史跡本佐倉城跡の保存整備を行い、本佐倉城跡整備検討委員会において、整備計画について、検討する。
203	史跡保存整備〔井野長割遺跡保存整備費〕	政策的経費	3,509	1,375	4,884	国指定史跡井野長割遺跡の維持管理を行い、適正な保存管理、整備検討を行う。
204	旧堀田邸保存整備費	政策的経費	2,625	0	2,625	旧堀田邸の茅門屋根葺き替え工事
205	佐倉・城下町400年記念事業	政策的経費	1,010	0	1,010	初代城主 土井利勝の佐倉入りから400年であり、それを記念した事業を行う。
206	公民館管理運営費〔志津公民館管理運営費〕	政策的経費	911	0	911	事務室の空調機入れ替えの工事
207	公民館管理運営費〔中央公民館施設改修費〕	政策的経費	5,030	0	5,030	大ホールに設置してある舞台吊物装置のワイヤロープ等の交換
208	公民館管理運営費〔根郷公民館施設改修費〕	政策的経費	473	0	473	非常用自家発電設備始動用蓄電池の交換
209	図書館管理運営費〔佐倉図書館改修費〕	政策的経費	893	0	893	図書館空調機の分解洗浄を行う。
210	図書館管理運営費〔志津図書館改修費〕	政策的経費	4,275	0	4,275	①防火シャッター安全装置設置工事②高圧気中負荷開閉器交換工事
211	図書館電算整備事業	政策的経費	2,035	0	2,035	図書館資料情報提供システムの再リース
212	市民音楽ホール施設整備費	政策的経費	1,661	0	1,661	ホール内壁の補修工事。ホールの特長である、残響音1.8秒を損なわないように工事を行う。
213	美術館展示費〔美術館展示費(企画特別展)〕	政策的経費	22,938	4,173	27,111	企画展の実施①津田信夫展(H22年8月7日～9月23日)②ペルギー絵本展(H23年2月5日～3月21日)
214	美術館施設改修費	政策的経費	3,000	0	3,000	市立美術館の空調整備等の修理及び部品の交換
215	学校スポーツ開放推進費	政策的経費	1,307	0	1,307	小中学校の体育館開放に伴う環境整備として、水銀灯の購入を行う。
216	社会体育振興費〔社会体育振興費〕	政策的経費	449	0	449	社会体育指導委員の委嘱替えに伴うユニフォーム等の支給
217	社会体育振興費〔郡・県民体育大会支援費〕	政策的経費	1,068	0	1,068	印旛郡市民体育大会の開催(ノビントン、ソフトラニス、軟式野球)
218	社会体育振興費〔トップスポーツ教室事業費〕	政策的経費	434	0	434	トップアスリートによるスポーツ教室の開催
219	社会体育振興費〔スポーツリーダーボランティア活用事業費〕	政策的経費	132	0	132	スポーツリーダーの派遣、研修の実施
220	社会体育施設管理運営費〔スポーツ等多目的施設管理費〕	政策的経費	4,502	0	4,502	西志津スポーツ等多目的施設用地の維持管理
221	社会体育施設整備事業〔社会体育施設整備費〕	政策的経費	1,330	0	1,330	青少年体育館の改修
222	社会体育施設整備事業〔市民体育館施設整備費〕	政策的経費	2,706	0	2,706	市民体育館の修繕及び補修
	合計		4,606,091	1,271,899	5,887,990	



平成22年度佐倉市一般会計当初予算に対する意見

氏名又は法人・団体名	
住所又は所在地 (法人は、市内の事業所・事務所を記入)	
※市外在住のかたは、以下の欄もご記入ください。	
勤務先又は学校名	
勤務先又は学校の所在地 (地番省略可)	

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でお願いいたします。

(提出先・問い合わせ) 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市役所 企画政策部 財政課

FAX 043-485-0108 電子メール/ zaisei@city.sakura.lg.jp





## 平成22年度に向けての状況

### ① 国の状況

- ・日本の経済情勢は、リーマンショック以後、厳しい状況が続いている。
- ・新政権による次年度予算編成は、年末までに全体像が明らかになると思われる。
- ・この中には、子ども手当の実施、暫定税率の廃止、地方交付税の見直しなど、地方公共団体に大きく影響する要素がある。
- ・地方自治体の歳入・歳出の方向性を示す地方財政計画も同時に示される予定。

### ② 佐倉市の状況

- ・厳しい財政状況が続いている。
- ・集中改革プランへの取り組み（平成17年度～21年度）
- ・今後、市税は減少傾向で、扶助費は増加傾向
- ・また、少子高齢化の進展による影響や公共施設の改修サイクル到来などがある。

### ③ 佐倉市の平成22年度予算編成

- ・平成22年度も大変厳しい財政状況であり、限られた財源を有効配分し、財政の持続性可能性を確保するために、経常経費を抑制し、政策経費は厳選していく。

1

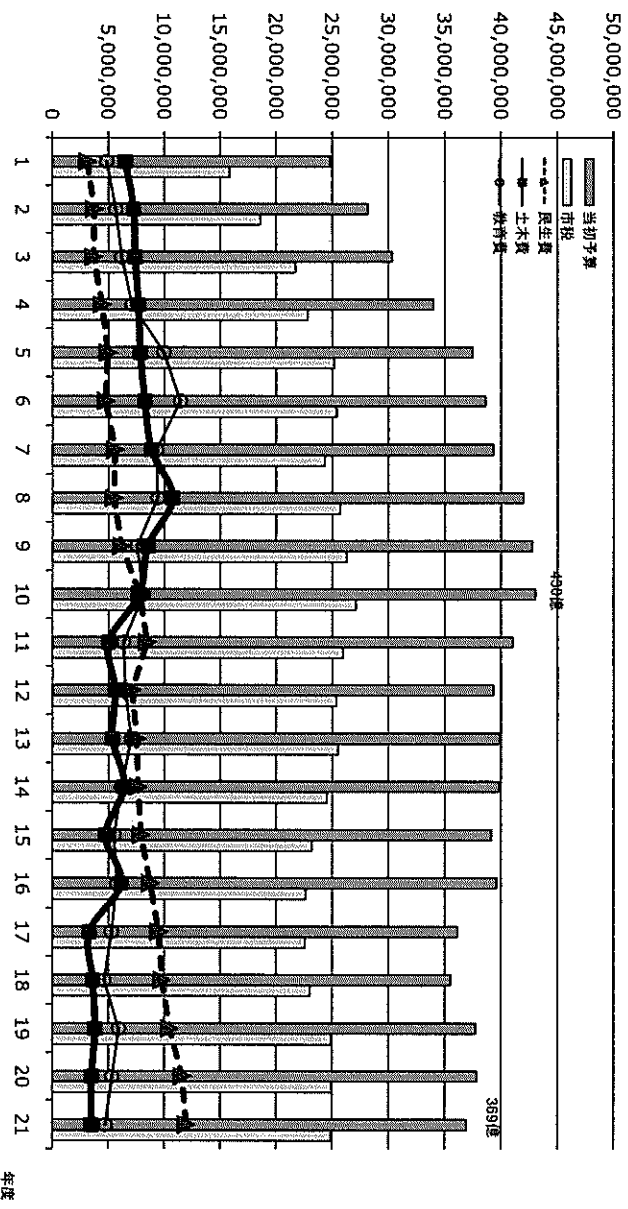
## 平成22年度当初予算編成作業の流れ

- ・10月下旬・・・予算編成方針の通知（各事業担当で次年度予算要求の精査）
- ・11月中旬～下旬・・・経常的経費、臨時的経費の予算要求（各事業担当→財政課）
- ・11月～12月・・・要求内容のヒアリング、財政担当課査定
- ・12/11～12/25 「平成22年度当初予算編成にかかる意見募集」  
↳12/23・・・平成22年度当初予算編成にかかる公開説明会
- ・11月～12月・・・要求内容のヒアリング、企画政策部長査定
- ・1月初旬～中旬・・・要求内容のヒアリング、市長査定
- ・1月中旬～下旬には予算案を策定し、2月中旬には議会への提案

2

# 当初予算の推移

(単位:千円)



3

# 平成22年度一般会計当初予算の要求状況①

(単位:百万円)

## 【歳入要求】

歳入区分	21年度当初	22年度【要求】	22-21差引額	備考
市税	24,844	24,414	△430	
地方譲与税	2,614	2,657	43	地方譲与税、地方特別交付金等
地方交付税	80	175	95	
臨時財政対策債	1,600	1,600	0	
その他一般財源	1,229	1,453	224	財政調整基金1,000
【一般財源計】	[30,367]	[30,299]	[△68]	
特定財源	6,588	7,140	552	国庫支出金、使用料、市債等
<b>歳入合計</b>	<b>36,955</b>	<b>37,439</b>	<b>484</b>	

- ・市税は、平成21年度当初予算と比べ、約4億円減少
- ・特定財源は、扶助費などの増に伴う特定財源の増
- ・ここでは、今年度当初と同様に財政調整基金10億円繰入れ

4

## 平成22年度一般会計当初予算の要求状況②

### 【歳出要求】

(単位:百万円)

歳出区分	21年度予算	22年度【要求】	22-21差引額	備考
義務的(準義務的)経費	27,949	28,803	854	人件費、公債費、扶助費等
通常一般経費	4,818	4,710	△108	各部門に要求限度額設定
【経常的経費計】	32,767	33,513	746	
政策的経費	3,202	4,587	1,385	実施計画に基づく経費
通常特別経費	986	1,559	573	法改正、施設修繕など
【随時的経費計】	[4,188]	[6,146]	[1,958]	
<b>歳出合計</b>	<b>36,955</b>	<b>39,659</b>	<b>2,704</b>	

- ・経常的経費では、義務的(準義務的)経費の中で、扶助費(約5.4億円)、公債費(約1.6億円)などが増加。人件費は減少。
- ・政策的経費は、要求額で約46億円。

5

## 平成22年度一般会計当初予算の要求状況③

### 【歳入要求一歳出要求】

(単位:百万円)

区分	21年度予算	22年度【要求】	22-21差引額
歳入合計	36,955	37,439	484
歳出合計	36,955	39,659	2,704
差し引き	<b>0</b>	<b>△2,220</b>	<b>△2,220</b>

平成22年度予算編成

・歳入要求が約374億円あり、歳出要求が約397億円

・差し引き、約△23億円

※この差額である約23億円について、圧縮、削減などして予算として  
まとめていくこととなります。

6

## 財政指標について

### ① 様々な財政指標

- ・ 財政状況を把握するための各種指標が設けられている
- ・ 経常収支比率、公債費関係、財政力指数などの指標

### ② 平成15年度分から平成20年度決算まで

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20
経常収支比率	92.8	96.5	96.0	92.0	96.1	93.8
公債費負担比率	14.2	13.9	12.7	12.3	13.1	12.9
財政力指数	0.952	0.971	0.980	0.996	1.005	1.010